

平成30年度第2回多良木町議会(9月定例会議)

招 集 年 月 日	平成30年 9月10日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	平成30年 9月18日		午前 10時 00分	
開 閉 宣 告	散	会	平成30年 9月18日		午後 4時 10分	
	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
応 招 (不 応 招)	1	○	村 山 昇	7	○	高 橋 裕 子
議 員 及 び 出 席	2	○	林 田 俊 策	8	○	源 嶋 た ま み
欠 席 議 員	3	○	中 村 正 徳	9	○	久 保 田 武 治
○ 出 席	4	○	瀬 崎 哲 弘	10	○	宇 佐 信 行
× 欠 席	5	○	山 中 馨	11	○	豊 永 好 人
△ 不 応 招	6	○	魚 住 憲 一	12	○	坂 口 幸 法
会 議 録 署 名 議 員	3 番		中 村 正 徳	12 番		坂 口 幸 法
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事 務 局 長		仲 川 広 人	議 事 参 事		執 柄 由 美
	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長	今 井 一 久		
	副 町 長	島 田 保 信	教 育 振 興 課	永 井 ・ 大 森		
	教 育 長	佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長	東 健 一 郎		
	会 計 管 理 者	前 田 和 博	健 康 ・ 保 険 課	椎 葉 純		
	総 務 課 長	松 本 和 則	町 民 福 祉 課 長	黒 木 庄 一 朗		
	総 務 課 主 幹	新 堀 英 治	町 民 福 祉 課	金 子 め ぐ み		
	企 画 観 光 課 長	岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長	白 濱 ゆ り こ		
	企 画 観 光 課	魚 住 雅 彦	子 ども 対 策 課	植 原 ・ 吉 地		
	税 務 課 長	平 川 博	環 境 整 備 課 長	小 林 昭 洋		
	税 務 課	小 田 章 一	環 境 整 備 課	林 田 裕 一		
	農 委 事 務 局 長	大 石 浩 文	農 林 課 長	久 保 日 出 信		
	会 計 室	上 村 由 美 子	農 林 課	赤 川 和 幸		

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長(村山 昇君) それでは、日程第 1、一般質問を行います。順番に発言を許可いたします。5 番山中馨君の一般質問を許可します。

5 番山中馨君。

山中馨君の一般質問

○5 番(山中 馨君) 改めましておはようございます。通告に従って私の一般質問をさせていただきます。

今回はですね、身近な問題を少し集めましたので、でございますので、前向きな答弁を期待いたしまして、質問に入りたいと思います。

質問事項、1 番の平成 31 年度の主軸事業について、質問要旨(1) 球磨郡町村会で県に平成 31 年度の球磨郡内の主軸事業について要望されているが、本町関連の事項は何を要望されているのかということでございますが、その球磨郡町村会の要望の内容はですね、球磨川における抜本的な治水対策の促進、球磨地域幹線道路網の整備促進、その他雇用対策の 3 項目のようでした。

そこでまず球磨川治水ですが、球磨川は水上から球磨村まであるわけでございますが、まずは本町の中でのですね、球磨川治水それに流れ込む 2 級河川についてのどのような要望を考えておられるのか。

そして、また 31 年度はですね、それをどう解決していかれるのか、町長にお尋ねします。

○議長(村山 昇君) これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長(吉瀬浩一郎君) それでは改めましておはようございます。国と県に要望ということで、文書は国と県に届けてあるんですが、その文章に入る前に、どういう形でいつも要望をしているのかということについて、お話をちょっとしてみたいと思います。そういう時間をいただければと思います。

国と県に対する要望なんですが、要望活動は事前に各課から今年の新規事業あるいは継続事業を含めた主軸事業について各課の意見の集約をして、それを総務課長の方でまとめて、それを町村会に出して、町村会でまとめて、9 町村一緒にやるというふうな形になっています。

今年は 7 月 23 日の月曜日だったんですが、熊本県知事と県議会議長に対して要望活動を行っています。

1 日おきまして、7 月 25 日水曜日に熊本駅の近くにありますが、九州農政局というのがあります。そちらに要望に上ります。

そして、そのまま福岡の九州地方整備局に要望活動に行くというそういう形でいつも要望を行っています。

中央省庁への要望は、今年は 8 月 2 日から 3 日の 2 日間にかけてですね、各省庁を回るということになりました。これはすべて 9 町村長一緒に回るということです。

県に対する要望につきましては、同じ日に県議会議長と県知事に要望をいたします。

これは2回に分けて要望活動を行います。まず最初に、県議会議長の応接室に伺いまして、町村会の会長がまずごあいさつをして、そしてそれぞれの町村長が要望を述べるという形で行います。

次に、県知事の応接室に伺って、同じ内容の要望を行うということになります。

国に要望活動する場合は、農政局、熊本にあります。農政局と福岡の九州整備局の要望、それ以外では、霞が関の各省庁を回る要望活動があるんですが、その前に県選出の国会議員の方々に要望書を提出いたしまして、そのあと代議士秘書に同行していただいて、各省庁を回るという形になります。

回るのは、国土交通省、農林水産省、総務省、文部省、厚生労働省という形の局でずっと各局を回るんですが、応対していただくのが各省庁の室長、専門官、課長クラスなんですけど、運がよければ長官とか局長とか、次長、部長クラスに合うこともできます。

そこでいろんな要望をするわけですが、要望内容は、熊本県、宮崎を結ぶ使用幹線道路である国道219号線の改良工事、それから歩道の整備のお願い。それから交差点の改良と雇用対策、球磨川の治水対策、それから地方道の整備に関しまして、多良木町は人吉水上線、それから梶屋多良木線、中河間多良木線、そして県道中島線ですね、そしてほかには大久保線とか鬼山線、口の坪覚井線いろんな町道がありますので、そういったところの路面の舗装とか長寿命化あるいは橋梁の修繕、公営住宅の確保、これは昨年・・・さんという局長がいらっしやったんですがこちらに行きましたら、今度は今年はですね、・・・さんという住宅総合整備課長っていうのがいらっしやって、こちらに住宅関係を要望しております。

それから国土調査事業と地籍調査のことなんですけど、この国土調査事業これやっているのが多良木と五木だけがまだ残っておりますので、五木と2町村で行って、今回私の方で要望させていただきました。総務省への要望ということになります。この時は大臣官房企画室の若林さんという方に応対していただきました。

農林業につきましては、国営川辺川の計画変更後の国営事業の早期完了の要望、それから百太郎溝の水利施設の整備、農業水利施設保全合理化事業のお願い、農村地域防災・減災事業、それから団地営農業、それから農村整備事業、林業では、森林基幹道の槻木北線の整備をお願いしております。

それから野生鳥獣の被害対策、これは特に最近鶺鴒と川鶺鴒とアナグマの被害が出ているということで、こちらを中心的に多良木町としてはお願いをしております。

それから家畜の伝染病対策、それから地域資源を生かした地域の活性化のお願い、その他では、企業誘致、先ほど議員言われましたが、企業誘致ですね、それから教育支援員などの予算、あるいはインクルーシブ教育に対する支援、国保、介護保険に対する国の負担割合と法の整備ですね、そういったものを要望しております。

具体的な要望の内容につきましては、各課の担当課長の方から答えてもらいますのでよろしく願いいたします。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）大変、親切、丁寧な説明をいただきましてそれではあの各論に入りたいと思います。

31年度ですね、多良木町の管内の河川の対策ですか、それについてお尋ねいたします。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。31年度へ向けまして現在要望いただいております球磨川水系の浚渫等がございます。

こちらにつきましては、柳橋川、仁原川、奥野川、伊良目川、牛繰川を要望してございます。

特に、先般の6月豪雨時の災害もあり、早急に実施いただきますよう要求しております。

現在のところ県の方でございますが、29年度にも同様をお願いしたところがございますが、今現在県の方では出来秋以降の事業ということで現在調整中ということでございます。

今後、今年度からでも事業を、浚渫をお願いできますよう今も調整しているところでございますが、今のところまだ未確定のところでございます。

結果、県の方につきましては、その調整中というのが土捨て場の確保が、その調整が難しいということでございます。

それでできれば今後、自治体で土捨て場の確保をいただければ優先順位も上がるということでございますので、この辺につきましても検討するところでございます。

終わります。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君） 今ですね、中小河川、2級河川ですけどね、浚渫を要望しているということでございますが、確かに柳橋川、あすこの仁原川ですね、の打ち出しあたりは確かに土砂がたまっております。

これをする前にですね、本当はですね、治水よりですね、本当は枝川内の上流、それから久米川内川の上流の治山の方を要望された方がいいんじゃないかと私は思っているんですよ。

というんですね、土砂は必ずその山のくえんと流れてこんとです。それが来て初めて溜まる。だからそうなんべんとしてあげてもですね、ここではもうイタチごっこで一緒だ思うんです。

それとですね、今課長が言われましたようにその土捨て場の問題があるということですけど、その土捨て場の問題、町長、何か目途の立つようなところがあれば。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） それについては今後検討していかなければならないと思っておりますが、先ほど言われた久米の1区の上の方をですね、堰堤があるところをあそもかなり厳しい状態ですし、柳橋川に至ってはかなりの土砂が堆積しておりますし、ヨシ草も生えているということで、あちらの方には県の局長の方をお願いをして、土木事務所長の方もそれは了解をしていただいております。

ただ、おっしゃるように抜本的な根本的な解決策としては、やはりその土捨て場が必要であるということになりますので、町有地にそういうものがあるのか、または購入して捨てるのか、その辺については担当課とこれから打ち合わせをして進めていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君） 是非ですね、土捨て場がやっぱ先行しないとですね、事業が進まないような状況のようでございますので、まず土捨て場をですね、早急に探していただいて、そして浚渫の方をする。

また、治山工事の方に移っていくという方法でやっていただければと思っております。

それからですね、2番の(2)番の道路改良については次の2番の中で尋ねてまいりたいと思っておりますので、次にですね、町村会で雇用対策、そして新規採用を含めた企業の雇用に向けた取組みの強化、半導体、自動車関連企業に加え、IT、医療、食品関連の成長分野で企業の研究開発部サテライトをですね、を含むの誘致促進などを雇用の場の確保についても要望されておられ、そこでですね、多良木町としては、その他に雇用の場の確保などをどのように進めておられるのか、お尋ねします。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、企業誘致についてはですね、一応9町村でやっている会議があるんですが、やはり結局、自分の町でそこは考えないとなかなか9町村だけでやっていて

もなかなかその町には来ないということはこれは前例を引いてもわかるとおりです。

今まで、昨年、昨年の2月に就任しまして以来、確か8社ほどこれ確認しないとわかりません。8社ほど東京、大阪の企業を回っております。

企業に行きますとですね、やはり対応はしてくれます。

その企業を町の方がお願いしている熊本経済研究所という熊日新聞系の会社があるんですけど、そこの方がご案内していただきますが、やはり、話が割とその上の方、上澄みだけで中物の方までなかなか入ってこない。

確かに、1回2回行っただけで企業がですね、大きなリスクをしょって地方に来るということはなかなか考えにくいことではあると思うんですが、そういう活動も同時に続けていきながら、今はですね、こないだ7月の8日だったと思うんですが、確認しないとわかりませんが、7月の8日だったと思います。

熊本の、東京の六本木にありますマミーゴーというテレワークの会社と提携を結びました。

こちらは熊本県内では宇土市とそれから多良木町の2市町村と提携を結んでいるんですが、どういう仕事をやるのかといいますと、メルセデスベンツとか、それからパナソニックそして電通あたりの仕事をその会社がもってきて、それを家庭にいらっしゃる、時間があいている奥さんたちですね、すき間時間を利用してっていう言い方をされていましたが、会社に通うことはできないと。自宅で子どもを見る必要があるとか、介護の必要があるとかいう方々に自分のすき間の時間を利用して家庭で仕事をしていただいて、そしてその家庭でした仕事を会社に納めていただいてそこで時間給が発生するというふうな仕事があるということこれは熊本県の東京事務所の方からいろいろとデータを、情報をいただいていたので、その会社に行ってきました。

そして、その会社の方から代表取締役ともう一人の取締役の方がもう一人来られて、二人で多良木町に7月8日だったと思うんですが、来られて、そして提携を結んでいただきました。

その場所には、多良木町としては、議会の議長それから委員長来ていただいたんですが、県の方からはですね、県のそういう企業誘致関係の担当の方が3名いらっしゃっていただいて、で企業については、熊本県の東京事務所のご紹介でありましたので、2回ほど足を運んで話をして、今回来ていただくということになりました。

そのあとに開かれたミーティングでは15名ほどの方が多良木町の女性の方なんですが、15名ほどの方がそれをやってみようということで、今、話が進んでいるところです。

もしそのパソコンが今、インターネットで東京と多良木がつながっていますので、1300キロぐらい東京都と多良木の距離が縮められるということがあります。

そういう形でライン上で仕事をやっていただく。電話回線の上でですね、テレワークといますので、インターネットの上で仕事をしていただいてそれを納品していただくことで、多良木の方々に収入が得られるということはもうそれは東京にある企業が多良木に現存するというのと同じような形になりますので、そういう形での企業誘致っていうのを一つは模索していきたいと思っています。

ただ、従来型ですね、都市部から地方に来る企業誘致というのもこれからは熊本県の方にも相談しながら、自分たちでも開発しながら、もしできるものであればそういうものも行っていきたいと思っています。

東京で回った企業のうちで熊本工業を出られた方がやっておられるIT企業がシンタイギという会社があるんですが、それは今度ご自分の方から多良木に来てみたいということで、今度は多良木の音楽祭のころにちょっとこちらに訪問されるということで、音楽祭の方も見たいということをおっしゃるので、そういう形での交流が続けていって、それが形になればですね、非常にいいかなと思っていますが、両方の面から企業誘致についてはこれか

ら努力をしていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）今ですね、テレワークの関連の話を町長から伺いました。

確かにですね、多良木は民設民営のインターネットですかね、あれのが引いてありますので、非常に有利だという話は聞いております。

その他にですね、多良木は莫大な、広大な山が、植林地がございますので、それをですね、今8年前ですか、9年前からですか、10町歩ずつの皆伐をして、そしてそのあとに林業従事者のですね、労働力を確保したいというふうなことで多良木町は今取り組んでいるわけですが、今それちょっと眺めてみますとですね、去年、一昨年ですか、森林組合に委託した皆伐事業もですね、遅れ遅れになっている。

やっぱり原因を聞いてみるとやはり労働者の不足から来ているということでございますので、そういうところも少し力を入れていただいて、その方もちょっとですね、やっぱりスムーズに事業が進むようにやっていただければと思っております。

ですね、それではですね、(2)のですね、昨年度の事業というか、昨年度も主軸事業に対しての要望を出されておられます。

そして、それがどのくらいの成果が出たものかということについて伺いをしていきますが、昨年ですね、五つの課で5項目ぐらい出してあります。

各課ごとに順次、質問をいたしますのでよろしくお願いいたします。

1番ですね、球磨川における抜本的な治水対策についてこれは環境整備課。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。先ほども治水対策につきましては、主に浚渫の事業でございますか、先般の豪雨の時も、先ほども言いましたが、今上球磨消防署の前付近あたりが非常に水位が上がったということでございます。

それと先日全協でもご報告いたしました奥野川、伊良目川付近の豪雨による冠水、こういったところにつきまして、前年度から要望をしとったわけですが、昨年度は、実際、浚渫工事につきましては、仁原川のもので、元井口病院の上付近そこでもございました。

今年、今言いました豪雨のこともタイミング的にも非常に緊急性を及ぼすということございますので、今年度は必ず、後半にでもやっていただきますように今お願いしとるところでございます。球磨川の治水対策につきましては以上でございます。

また、本流の球磨川のもので、ちょうど大園下からの河川にでてきております支障木あたりにつきましては、町長の方から国土交通省にお願いいただきまして、支障木の伐開を部分部分ではございますが、行っていただいております。

それにつきましても、視距だけではなくて、やはり水流のもので、流れを妨げる支障にはなっておりますので、それも治水対策の一部と考えております。

以上、終わります。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）さっきですね、2の方でお尋ねしたいと言いました道路についても成果が出ていれば。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。道路につきましては、29年度要望した結果、町道北部横断線、昔のフルーティードでございまして、こちらが表層だけの簡易舗装では対象にならないというところで、1点、単独事業になっておりました。

先般補正でお願いいたしましたが、こちらが交付金がつきまして、交付金化事業になったというところでございます。

それから県道人吉水上線につきましても要望の努力があったものと思っておりますが、1,500万

円の事業費の上積みがなされております。こちらが大体主な効果とと思います。

終わります。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）次にですね、農林課の方にですね、川辺川、国営川辺川土地改良事業の推進についてというのをですね、要望をしてあるのですが、この川辺川土地改良事業の推進要望というのはですね、昨年12月ですか、連絡協議会の方は解散をいたしまして、その後ですね、残っているのは今までした造成地の事業だと、だけになったのですが、それについてですね、今、何か仕事ができればですね、農林課の方で。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）国営川辺川総合土地改良事業につきましては、本年の2月27日に事業計画、事業変更計画及び廃止処理計画の確定があつておりました。現在、国営の農地造成地への水手当の水源検討がなされておりました。暫定水源に変わる新たな水源の模索がなされております。

施設整備につきましても一応4年ほどで完了したいということですね、鋭意事業が今進められているというに聞いておるところでございます。

また、営農改善状況でございますけれども、今現在、生産者の方からですね、モモの生育不良であったり、また改植時の枯死対策ということですね、いろいろ要望があつておりますので、本年度はですね、球磨地域振興局の担当の方と一緒に合わせまして、実証展示圃を予定しております。今後、果樹農家の経営支援を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）それからですね、次に雇用対策について、これは企画。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）雇用対策につきましてお答えさせていただきたいと思つています。

この要望につきましては、昨年も同じような内容で県の方に要望をしてあるところでございます。

熊本県におきましては、県北地域に企業の立地が集中しております。今後もこの集積を推進エンジンという形で企業誘致を進めていくというふうにされております。

一方で、県土の均衡ある発展の観点ということから、県南地域を初め、企業誘致の実績が少ない市町村に対しましても企業立地を促していくという必要性を感じておられまして、その一つの手段といたしまして、サテライトオフィス誘致受入施設整備補助制度というものが、今年6月に制定をされたところでございます。

これによりまして、サテライトオフィスを誘致する際の大きな武器となることとなるというふうに思っております。

本町におきましては、企業を訪問する際につきましては、県の企業立地課あるいは東京事務所というところへも相談に行くようにしておるわけですが、先ほど町長からありました8月7日に東京のIT企業とテレワークに関する連携協定の調印というものがあつたわけですが、これにつきましても県の方に一緒に会社の方を訪問していただくなど、県の勢力的な支援があつたからというふうに思っているところでございます。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）次にですね、これは教育振興課だと思つていますけど、教育支援活動に対する予算及び支援員の確保について要望をされておりますので。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。例年、このような形でですね、要

望書を出しているわけなんですけど、特別教育、資料お手元にあると思うんですけど、特別支援教育支援員に関しては、国の交付税措置が小学校、中学校とも1校当たり1名の財政措置に限られておりますので、残りの方については単費ということで、現状はそういうことでございます。

この補助制度でですね、ほかと同じような国庫3分の1、県3分の1、町村3分の1という形での支援を要望してあるんですけど結論としては位置付はされておられません。

以上です。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）次にですね、これ健康・保険課だと思えますけれども、国民健康保険税、料ですね、納付義務者の拡大についてという要望をされておりますが、これはちょっと内容とですね、その結果についてお尋ねいたします。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）お答えいたします。提案の要旨でございますが、まず国民健康保険世帯の加入者全員に対し、納税義務を負うように制度改正を図りたいというふうなことでございますが、これにつきましては、現在、世帯主課税ということで、世帯主のみに納税義務がございます。

ところが世帯の構成によりましては、その家族の方がメイン、メインといいますか、主な所得を得られる方とか、さまざまな家庭の状況がございますので、徴収、賦課徴収の場合、ほかの方全員、家族の方全員に納税義務を負っていただいて、その方からも徴収できるような制度を改正していただきたいということでございますが、現在のところそういう改正は行われておりません。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）時間も押しておりますので次に移りたいと思います。質問事項2番のですね、(1)防災マップと非常持ち出し袋についての質問ですが、ここはですね、質問というより提案という方に考えていただければと思っております。

まずこの防災マップとですね、非常持ち出し袋、それと前出した無事旗ですかね、あれについての経費がどのくらい入ったのかと。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）現在のまず防災マップですけども、平成28年度に改定し作成したものでございます。

それまでのサイズをA4の見開きからB4の見開きに大きくしてありまして、高齢者にも見やすいようにというようにしております。昨年各戸へ配布をしております。

また、あの非常持ち出し袋につきましては、持ち出し品のリストを添えまして、今年、各戸に配布をしております。無事旗も一緒でございます。

経費でございますけども、防災マップにつきましては、これ見積り入札でしたので、かなり安く上がっております。205万2,000円でございます。部数が5,000部です。

非常持ち出し袋につきましては、ナップサック式でございます。3,600個購入いたしまして、各世帯へ配布をしております。272万1,000円でございます。

防災旗、いわゆる無事旗というやつですけどもこれにつきましても3,385個、これは少し在庫がありましたので、半端ではありますけども3,385個をつくりまして102万3,000円でございます。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）それでですね、その最初にですね、防災マップについてお尋ねいたします。

確かにここにB4のですね、見開きの分のこういうやですね、確かに見やすくはなってお

るんですけどですね、前半のいざという時の備え、こちら辺については、漫画入りでですね、確かに見やすくなっております。

しかし、後半のですね、この地図に入りますとですね、ちょっとわかりにくいところがあるのです。年寄りなんかはほとんどわからないだろうと思っております。

この地図見ますとですね、町中は大体その他の建物との間隔でわかりますけど、農村部、山間地に入るとですね、全くどこに自分の家があるのかが、私もやっと見つけました。自分ところ。そういうところですね、こういうところはですね、自分の家、それから避難場所までの避難ルート、それらをですね、できれば自分でできる人は自分で書き込んでいただいでいいんですけども、ちょっとお年寄りでできないところはですね、消防団にでもお願いしてですね、書き込んでいただければですね、私は自分でこうして書いております。

これも避難もですね、災害によって相当避難ルートというのは変わってまいります。大水の時に私たちの家の前にの川が渡れなくなる。そういう時にはですね、山伝いに赤木の集落センターまで逃げんばんよねと言って、家の中では話しておるわけです。

そうですので、ぜひですね、これを実施していただければですね、お願いしてですね、区長なり消防団なり、自分でできる人は自分でされた方がいいと思います。

そのことによってですね、その災害に対する啓蒙ですかね、それに役立つだろうと思っております。

実際それが役立つかなんかはですね、疑問ですけども、そういうところだと思いますので、ぜひ実施していただきたいと思いますが、町長の考えは。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、今ご提案いただきましたが確かに年寄りの単身世帯とか、ご夫婦 2 人の世帯とかですね、そういうところはもしもの時にどういうふうに動いたらいいのかっていうなかなか自分では自覚的にこうこうやっってこうやっってっていうのは難しいと思いますので、今、ご提案いただきましたので、防災担当の者とですね、ちょっと話をし、何か方法があれば消防団というふうに今ご提案いただきましたので、消防団の力を借りてでもですね、そういうことは必要かなというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）5 番。

○5 番（山中 馨君）是非、実行していただきたいと思います。

次にですね、この持ち出し袋、これ私近隣の人たちにお尋ねしましたところですね、なかなかこれに持ち出し袋の中にですね、必要な物を入れて用意をしているという人はなかなか少ないようで、だからところがですね、町の方ではですね、配ってからですね、これを少しその後を追跡調査されたのかなとそこが疑問でしたのでちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）非常持ち出し袋につきましては、配付する時にはですね、お知らせをしておりましたけども、その後の追跡調査というのは特にやっていないところでございます。

このハザードマップに関してです。にも関してなんですけども、今年 9 月 6 日に球磨川水系水防意識、水防、水すいません球磨川水系水防災意識社会再構築会議というのがございました。

これは鬼怒川の氾濫を受けて全国的にそういった河川流域での水防災意識ということでの会議があっているんですけども、この中でもですね、もうほとんど今回の西日本豪雨につきましてもですけども、ハザードマップが住民の避難行動にこう結びついていないというような報告もなされておりますので、このハザードマップとあわせてですね、ハザードマップの一番裏には非常持ち出し袋に入れていただきたいものを大きく書いてございます。

それもハザードマップの周知とあわせて、非常持ち出し袋の中にちゃんと入っている

かの確認をですね、区長または民生委員ともこうもしお願いできるならばそういったところもこうお願いをして確認をやっばとってみらんといけないのかなと思っております。

さらにですね、広報たらぎ、また防災無線、ホームページ等でお知らせはしていきたいと思えますけども、タイミング的ですね、ちょうど雨の時期とか、台風の時期とかそういったところが効果があるのかなと思っておりますので、折を見て周知には努めていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君） 5 番。

○5 番（山中 馨君） 幸いですが、多良木町はここ 10 何年台風もよけて通るようなことですね、大した被害も出ていませんけれども、今年もですね、各地で大変な災害が出ておりますが、その人たちの話はですね、まさかという話が一番出てきております。

まさかここにもう何十年住んどってもってというようなですね、話が出ております。必ず出てきますそれが。

だから多良木もですね、いつそういう目にあうかというのはまだこれはもう予想もつかないところでございますので、是非、そういうところの啓蒙はしっかりと実行していただければと思っております。

次にですね、(2) の災害時計画について伺います。大規模災害時に自治体が機能を維持する業務継続計画、BCP と言うんだそうでございますが、非常時優先業務の整備など重要 6 要素をすべて規定しているのは県内で 3 割弱にとどまっているそうです。

熊本地震の経験を踏まえ、各市町村は県の支援を受けて、BCP 政策 6 項目に取り組んでいるが、その進捗状況に差が出ているそうです。

先にですね、熊日で調査された結果が出ておりますので、多良木はですね、6 項目中ですね、7 項目ですね、7 項目のうちの策定されているのは規定されているのは二つで、あと五つはまだ未策定ということだったので、先般課長にお伺いしましたら、今策定を急いでおりますということでございますので、その進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君） 松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） この災害時計画の業務継続計画でございますけども、6 月の質問でも確かあったかと思えますけど、4 月にですね、熊日新聞に多良木町がこう遅れているような内容で掲載してありましたので、今急いで策定をしているところでございます。

今ですね、各課において災害時の非常災害などの非常時に優先をして行うべき災害の対策業務とまた通常業務の洗い出しをしておりますして、各課から総務課の方に上がってきているところでございます。

あと総務課の方でこの整理を取りまとめいたしまして、熊本県からも助言をいただけるということでございますので、県からも助言に来ていただいて、最終的には内閣府から示されております業務継続計画を作成したいと思っております。

年度内のなるだけ早いうちにやりたいと思っておりますのでございます。

○議長（村山 昇君） 5 番。

○5 番（山中 馨君） なるだけ早くですね、策定をしていただきたいと思えます。期待をいたしております。

次にですね、(3) 番、一人住まい家庭の安全の確認、安否の確認についてでございますが、この頃はですね、一人住まいの方が亡くなられて後日発見された事例が本町でも何件か出ております。

私の集落はですね、30 数戸しかないんですけれども、一り暮らしの家庭がですね、何と 3 分の 1 ぐらいあるんですよ。

そして、その中で昨年、一昨年ですか、やはり亡くなられてですね、そこの親戚の方が近隣におられたので、あくる日はもう発見されたというわけですけれども、なかなかですね、

もう白骨になるまで置いてあったという事例もございますので、ことについてこれもですね、課長に確認をとりましたところ、多良木町は郵便局と協定を結んでおりますとのことでした。

それは郵便配達をされる局員が各家庭を回られる時に確認をお願いしていますとのことですが、今、確認の報告等はどのような形で行われているのか伺います。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）それではお答えいたします。健康・保険課の普段の業務といたしまして、高齢者の一人家庭につきましては、緊急通報装置を設置したり、また一人家庭だけではございませんが、高齢者の見守りネットワークへの登録また訪問看護師等によりますですね、独居家庭への訪問等も行っております、その安否確認の情報元としてですね、利用できるのではないかなと思っておりますが、その報告といたしますか、緊急時そういう事態があったらですね、その場で対応をするというふうなことでございまして、特段、この面についての報告という形ではですね、書面上そういうものは行っておりません。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）確かにですね、これも難しい問題だろうと思うんです。他人の家にですね、毎日行ってもですね、おられるのかおられないかの確認をするというのはこれは大変ですね、プライバシーのこともございますので、大変だろうとは思いますが、やはりですね、なるだけそういう機関、それからですね、区長なり民生委員なんかをお願いしてですね、是非、一人家庭の安否確認はやっていただきたいと思います。

次にですね、4番、(4)山間へき地の事故対応ということを挙げておりますが、これは町長にお尋ねしますが、先日ですね、私の近くの中広木栗園というところでですね、車による事故で女の方の運転員される車が20メートルほどの下の谷に落ちまして、私に連絡が入ったのがですね、7時40分ごろ電話が入りまして、おまえどけおんなって、家におるよと言うところが、ああたじゃなかったなというふうな話でですね、今、中広木で事故があって救急車が行きよっぱいという話でしたので、私も急いで行っていました。

ところがですね、救急車、それからレスキュー車それから指揮車ですかあれがもう現場の2キロぐらい手前の道路にみんな止まってですね、それから先は入れないという状況でした。

それから私もまた迂回路を通過して現場に行ってみたらですね、救急隊員の方が10名ほどそれから警察の方がみんな救急あの救助活動をされておられたんですけど、そこにですね、その何ですか、民間のですね、軽トラックを借りてですね、その救急用の資材を運んだりしてですね、そして救急隊員もそれに便乗して行ったんだろと思っておりますけれども、そしてその軽トラにですね、スナチですね、滑車を取り付けてそれにロープを通して、山の斜面を上がったたり、降りたりするような格好でやっておられました。

なかなかはかどらないということでいろいろしてございましたけれども、隊員の方に話を聞くと、今リコプターを要請しているんだということでございました。

それからですね、ヘリコプターが来たのが9時ちょっと前ぐらいに参りまして、それからヘリコプターから隊員がまた落ちてこられて患者の収容準備をされて、そして20分ぐらいそれにかかりまして、9時半頃ようやくヘリコプターが現場を離れて、帰ったと。

そして話聞きますとドクターヘリもその里の城大橋の近くに待機していてそこでリレーをして熊本の方に女の人を運んだということです。

この人、どこ、聞いたところによりますと骨折と肺ば少し痛めているというなことで命に別状はないような話でしたので、今、入院されているそうです。

そこでですね、私が問題にしたいのはですね、そういうことではなくして、その救助活動をする時にですね、普通の民間の車を借りてですね、消防署がですね、活動するようではち

よっと品の悪かとか、むしゃん悪かです。球磨郡で言えばむしゃん悪かていうわけですよ。

もしこれが事故があったりまた、二次災害が起きたりすればその時は町長はね、上球磨消防組合の組合長ですから、恐らく組合長の責任を問われるというようなことになると思っております。

そいでですね、町長が上球磨消防組合の組合長でありますので、上球磨消防組合議会の中でですね、私が昨年3月会議でまた、今年3月会議ではあさぎりの市岡議員が一般質問において、軽車両の救急車の導入を進めるよう質問をいたしておりますが、なかなか町長が、快い返事をもらえていないということでございます。

そういうことですね、やはり現場にそういう今からそういう事故はですね、山仕事なんか増えてくるとですね、必ず、増えて、何ですか、小さい車でないと入れないというところが多々あると思いますので、是非、軽の救急車の検討もしていただきたいんですが、今でも軽の救急車輛は不要だと町長は考えておられるのか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、その件については私も後で聞きましてですね、ドクターヘリが来ていたってことを聞いて搬送されなかったということを知りました。

車は何か前後で行かれて前の方が谷の方に落ちたというふうな話を聞いていますが、確かに救急搬送をする。

また、そこに現場に行くと、救急の医療活動をするということになるとですね、やはりこう民間の車を借りてということはやはり本来の消防のあるべき姿からちょっと違うんじゃないかという議員がおっしゃるとおりだと思んですけど、昨年、昨年と今年、山中議員とそれから市岡議員お二人からそういうご質問がありまして、救急車の導入はどうだろうかというご提案をいただきました。

私は、そういうことに関してはやはり4人の組合長と、まだ素人ですので、素人の考えが当たらないということはないんですけども、まずは担当の消防組合の職員に聞いてみようということで聞いてみたら、小型の消防車、すいません、救急車で行くということになると室内が狭いので、その中で救急活動がなかなかできにくいと。救急活動の場所の確保が難しいということを担当の職員が言っておりました。

消防署が今どういうふうに行っているのかと言いますと、軽自動車と普通の救急車2台で行って、もう救急車が入れないところから先はさっきの話とちょっと、ちょっと違いますけど、救急車が入れないところは軽自動車で行って、現場からその患者の方を救急車のある場所まで連れてきて、救急車内で医療活動をやるというふうなことを担当の方が言っておりましたので、その時、ご質問の折にはですね、そういうふうにお答えをして、今の段階では導入の必要ないのかなというお答えをしたと思います。

これは二人の議員の方にそういうにお答えしておりますので、金額がですね、500万から1,000万位の装備によって違うらしいんですが、金額がかかるということもありまして、組合長4人おりますので、私も含めて、4人の組合長で今回の事故、事故の件もですね、含めて話して、職員にどういうふうに考えるのかということをもう1回聞いてみたいと思います。

その上で、ちょっと答えを出したいと思っておりますので、この件については、留保させていただいて、消防組合での話、それから4人の組合長での話ということで、今回の事故があったその事故に対応する検証は消防職員の中でもできていると思っておりますので、それを踏まえてどういうふうに関後対応していくのかということについては、組合長の話し合いの俎上に乗せてみたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番(山中 馨君) それにつきましてですね、7月の末ですか、消防議会の議員でですね、大分で救急技能競技ですか、あれに応援に行く際にですね、高千穂町に伺いまして、そこで軽の緊急車輛が入っておいりましたので、そこを研修させていただきました。

そして、そこで詳しくお話を聞いたんですけど、やはりないよりはあったほうがいだろうということでした。

そして、できればですね、やっぱ町長、その組合長でもですね、そういうところをぜひ研修してもらってですね、自分たちの目で見たり、聞いたりしながらですね、事を進めていってもらえばいいと思います。

それからですね、今、その職員の話が出ましたけれども、確かにこの間に、上球磨消防組合の職員たちとですね、3回に分けて議会が懇親会を開いたわけですけど、その中でですね、やはり職員の、署員ですかね、方に、皆んなではないですけど、聞いたんですけど、やはりそういうあったほうがいいでしょうて。

やはり今までも何度かやっぱりそうして民間の車を借りて現場に行ったことがありますということでございましたので、是非、そのことも検討していただきたいと思っております。

次にですね、切りのいいところでここで休憩をしたいと思います。

○議長(村山 昇君) ここで暫時休憩いたします。

(午前10時58分休憩)

(午前11時5分開議)

○議長(村山 昇君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。5番山中馨君。

○5番(山中 馨君) 次にですね、3番の質問事項の3番に入ってまいりたいと思います。

中学校移転と跡地利用についてですが、この(1)ですね、先般ですね、7月の27日ですか、9日ですか、その時に行われた中学校移転に関する説明会で、町民は、町長はですね、町民の理解が得られたと思っておられるのか、まず答弁は短くしてください時間がございませんので。

○議長(村山 昇君) 町長吉瀬浩一郎君。

○町長(吉瀬浩一郎君) はい、私の答弁は長くなりがちというのは前から言われておりますので、なるべく簡潔にお答えをしたいと思います。

先月7月の27日だったと思うんですが、説明会を開催させていただきました。

説明会の後に、執行部でちょっと話し合いを持ったんですが、ご質問された方々ですね、は2名の方を除いて、いつも私たちが話をさせていただいている団体の方々のご質問でした。

ほかの方々のご質問は特にありませんでしたので、理解、完全に理解いただいたというには思っておりませんが、あの時100人ぐらいですかね、見えておりましたので、その方々で話し合った結果はある程度理解を得られたのかなというふうに思っています。

ただ最後に、そのいつも話し合いをしている団体の方がですね、納得していませんということをおっしゃったので、そこは納得をしておられないので話し合いをしていく必要があるのかなと思うんですが、この件につきましては県との協議、毎月続けておりますので、県の方から何らかのお許しをいただくなどの進捗がありましたらですね、今後もまた、そういう情報は全員協議会等々でですね、議員の皆さん方にお知らせしていきますし、必要であれば住民の皆さん方との協議を、協議といいますか説明会を進捗があった時点でさせていただくというふうに思っております。

○議長(村山 昇君) 5番。

○5番(山中 馨君) それに踏まえましてですね、今回多良木広報が配ってまいりました。その中でですね、多良木町の新たな可能性を求めてと町長の談話が入っております。

その中でですね、全部尋ねるのは時間がございませんので、その中から抜粋してですね、

幾つか質問をしたいと思います。

学習研究の場としてという項目の中です、最良の選択であったと将来思われるものを課題解決に向け、向かう課程で賛否があるのは当然です。

しかし、町政における施策は、財政的な裏づけのある間違いのないものを選択すべきでしょう。結果として町の財政負担の増幅をさせるようなものであってはならない。独断に陥ることなく誠実に曇りのない目で少子化と人口減少という現実を解析し、方向を見定めなければなりませんとおっしゃっておりますが、その中でですね、確かに経費の問題が一番だろうと思っています。

この前の説明会の時もですね、移転費用についてそれからについての質問も出ていたと聞いておりますが、明確な答えが出ていなかったということでございますので、まずもう一度、ここで学校の移転とですね、その何ですか費用についてですね、詳しくお願いいたします。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 町の負担にならないようにというのを書きましたけれども、例えば、何らかの施設をそこに持ってきて、あと町が今まで以上に繰出金を出していくということになりますと、今、幾つか前の議会でもそうだったんですが、例えば、えびすの湯あるいは堆肥センター等々ですね、不採算部門が出ておりますので、そういったものに合わせまた、少しずつそういうものが増えてくるというのは好ましい状態ではないというふうに思っております。

なるべくそういう町からの負担を例えば、計画、ある計画をずっと読んでみましたら毎年町からの繰出金を出していかなければならないような形になっているような部分もありましたので、そういう部分はできれば中学校今、多良木町は現在地に置いておりますけど、それに対してかかる維持管理費、それと同等くらいの部分で抑えられたらというふうに思っております。

ですから、なるべくお金がかからないというのは皆さんからも言われておりますし、これ以上、赤字を増幅させるようなものであってはならないというふうに私も書いておりますので、そこはこれからですね、検討しながらいきたい。

どのくらいかかるのかっていうのを前、議員の方からご質問がありましたので、その時はまだできていませんという答えを担当課からしておりましたが、これは多良木中学校の面積に金額をかければ大体出てくるというふうに思っております。

ですから、まず現在の場所でその書いておりますものを繰り返しになるかと思うんですが、現在の場所でもし建てるということになると私は仮校舎をつくらなければならないと。

仮校舎をつくった場合には、そこに入っていただいて、また再度その仮校舎を解体しなくてはいけないというふうにも思っておりますので、それからなるべく予算が小さくて済むように、なかなか今、資材もそれから人件費も上がってきておりますので、なかなか簡単にはいかないと思いますが、町の負担にならないような形で作っていければというふうに思っているところです。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君） 確かにですね、町の負担にならないようにするのが町長の役目だと思っております。

そこでですね、去る5月の2日にですね、高校敷地への多良木中学校新設移転整備と球磨支援学校高等部ですね、現在の生徒数が80名中46名が高等部で、先生の数には53名の移転を熊本県に要望したと、提出したと書いてありますが、これをですね、これも新聞に出たんですけれども、高等部移転を球磨支援学校からの要望ですけれども、高等部移転を白紙にしてくれと。してあるわけですね。

その中でですね、高等部移転が検討されていることを聞かされていなかった同校の保護者

は強く反発をしていると。

同保護者会から高等部の移転併設に反対する旨の要望書が提出されたことを受け、県教委は7月に同校で開いた保護者説明会で高等部だけではなく、小学部中学部も含めた全校移転を視野に検討を進めると理解を求めたが保護者からは疑問視する声が上がっているということでございますね。

そこです、同じその荒川会長っていわれるそうですが、高等部移転に反対する私たちの思いは宮尾教育長には伝わったと思うと。

球磨支援学校の将来のためしっかり協議を進めていきたいということでございますが、こうしてですね、多良木は支援学校と一緒にセットで中学校も移したいという考え、町長はですね。

しかし、支援学校の方では何の相談もないのにいきなりこういうもん出されてはちょっと困るというような内容だと私は思っておりますけれども、それについてですね、なぜそういう球磨支援学校とは連絡もしないままに多良木だけの勝手なですね、要望書を提出されたのか。そのあたりをお伺いします。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 球磨支援学校の保護者の方が反対されているということです。全員反対というふうな話を聞いておりますが、それをなんていいますか、主導しておられるのが会長と副会長というふう聞いております。

前ちょっと6月議会の時にですね、議員のご質問にありましたのでその時にお答えしましたが、会長はもう既に2月か3月にはご存じでした。いきなり知ったというわけではありません。

ご本人はいきなり知ったというふうに言っておられますけれども、その時にどんな形でご本人に知らされたのか、会長にですね、その情報が、それはわかりませんが、しかし、今の現状を見ますとですね、あそこの球磨支援学校の建物はもちろん古くなってはいますけれども、義務教育で使うというために作られている。そこに高等部の方々が入ってこられてかなり手狭になっているというのはこれは県の事情があります。

その県の事情があって県の方ではそういう提案をされてきましたので、町としてもそれだったら高等部の、多良木高校の敷地内への移転はいいんじゃないだろうかということで要望を出していますね。出していますけれども、それがなかなか理解を得られていないということです。

ただ、多良木町は多良木中学校の高校の敷地内への移転とそれから新築移転と支援学校の高等部の移転をお願いしておりますけれども、高等部の移転に関しては、県の所管事項ですので、多良木町はそういうふうには要望してはいますけれども県の方が全校そちらに持ってくる。

これは予算が相当かかりますので、県の方はどういうふうにかえられるかちょっとわかりませんが、小中高一貫で全部、多良木高校の現在の校舎を改修して、そちらに持ってこられるということなのかもしれません。ただそれは今はわかりません。

ということがそれは多良木の出した要望書の内容と若干違ってくるんですが、それは県の事情ということですので、それはいたし方ないかなというふうに思っています。

で最後に言われた私が支援学校の保護者の方にこういうふうにしてほしいと前もって言うことはこれはできません。

なぜならば支援学校は熊本県の管轄ですので、そこに私たちが入り込んでいって、県、熊本県、熊本県と言われるんだったら全く問題ないんですが、多良木町がそこに入り込んで、いや実はこうだから支援学校の高等部移してくださいとは、これは普通考えても言えるどおりではありませんので、そこは多良木町ではやっておりません。

ただ、多良木町の方にはその後ですね、副町長と教育長に来ていただいて、そして県議 3

名と一緒にPTA会長たちとですね、話し合いが持たれたというふうには聞いておりますので、町の意向は伝わっていると。

ただタイミング的にずれていたということで、ただそこですね、多良木町が支援学校に対して、何らのその何ていうんですかね、権限も持たないところで実はこうやって移動しますからとはなかなか問いかけにくいっていうか、それはありますので、そこはどうぞご理解いただければと思います。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）町長は、支援学校については多良木町は介入しないと今発言されましたけれども、もうこの要望書を出した時はですね、これはもう踏み込んだっですよ。

多良木、セットで出したことに対してですね、それにやはり支援学校の方では、少しいかっておるといような現状のようでございます。

そこですね、同じ紙面にあるんですけども、委員会設置を求める文書が多良木高校活性化協議会からですね、多良木高校閉校後の敷地に多良木中学校の新築移転の方針を示している多良木町の吉瀬浩一郎町長に幅広い意見を集約するための委員会設置を求める要望書を提出してあるということでございます。

要望書では将来の同町のコミュニティースクールを考えて早急に結論を出すのではなく、多良木町や球磨人吉の活性化をどうつくり出していくのか。

町民や関係団体を含めた幅広い意見の集約ができる委員会を設置し検討をとということ求めておられますがこれについてはあれでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）当日ですね、会長と会長を補佐する方とお二人みえましてですね、その要望書を持ってこられました。

私が思うにですね、その要望書に関しては、もう今は残り、広報にも書いておりますが7か月しかないんですね。

7か月があるからってという言い方もできるかもしれませんが、7か月しかないということで、本当は素案が提示された平成26年の10月7日、提示というか、決まった平成26年10月7日にそれ以降に話がそういう話があるということであればそれはもう当然取り上げなければならないでしょうし、それから前町長が2年4か月经って、今、私に代わったんですけども、その2年4か月の間にそういう協議もしておかなければ、しておかれればよかったかなというふうには思いますけれども、私は去年の9月に中学校の移転を軸に考えますという表現をしておりますし、そういう考え方でそれに要望書の中には、県の方から提示がありましたのでそれじゃあ支援学校の高等部をよろしく願いますということで、合わせて二つを書いておりますので、そこがもし今からまた新しい協議会を作ってやっていくということになりますと、それは私の考えでは、今議会の皆さんと話をずっと煮詰めてきましたので何回かそうですね、9月の去年の9月の議会から9月、12月、3月、6月もう4回、いろんな質問いただきました。

この議場でそういう討議は大分尽くしてまいりました。

ですから、そういう討議の上に立って、上に立ってといいますか5月の2日に今年、出したわけです。要望書をですね。

それから全員協議会でもお話をして、皆さん理解を得られたと考えましたので、それを出しました。

その上で例えば、今、民間の団体の方がそれを出されたから、それをもう1回ご破算にして話しましょう。

もう1回最初から組み立てをやり直しましょうということとはなかなかできない。

それは一つにですね、議会でそういう話が、今まで煮詰められてきた散々話し合いをして

きました。

そういう論議の上に立つものですから、これからやろうということになればですね。ですから組織論的な序列から行った場合、議会の運営にもう一つ、そういう検討会議が出てくるということになりますので、それはちょっと考えなくてはいけないかなというふうには思っております。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）また、町長の談話の方に帰りたいと思いますが、多良木中学校の現状についての記述もありますので、昭和57年8月建設で築36年経過していると。

一番の原因はですね、いろいろ調査を行いましたと。その結果、雨漏りが原因とする認識を示しておられます。確かに、雨漏りですか。原因は。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、その点については、担当課の方でその調査をやっておりますので、どういう部分について傷んでいるのかということ。

それは雨漏りもその一つだと思いますので、担当課の方でちょっと答えてみたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）はい、ええとですね、平成29年度におきましてですね、建築基準法の条に应じまして、町内の小中学校の校舎の方のですね、校舎及び体育館等のですね、調査をしているところなんですけど、経年劣化と、特にここ数年、多良木中学校におきましては、雨漏りによるところのいろんなトラブルが発生しておりますので、耐力度調査については現在やっているところなんですけど、それまでは建築士の分については経年劣化とそれに伴うところの雨漏りが主な原因かというふうには考えております。

以上です。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）そのねえ、雨漏りの原因何だったのかということを知りたいんですけど。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）答弁させていただきます。鉄骨造りのですね、構造ですので、ああいう形の建物についてはですね、経年とともに屋上の部分等からですね、通常浸水がおきて雨漏りがするのではないかとということで、ちょっと原因については、ちょっと特定はできていませんけども、恐らく経年劣化じゃないかというふうには考えております。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）今、町長をお聞きのようにですね、雨漏りの原因はっきは申しませんでしたが、経年劣化でそれが上がスラブだったからだろうというニュアンスのものでございましたが、ちょっとここで私不思議に思うのはですね、今、今度入札をした上球磨消防の建物、あれをですね、議会とか職員で研修を重ねてですね、屋根は寄棟の屋根にした方がいいだろうということで、最初設計段階に持ち込んだんですけど、正副組合長の中でですね、それは財政的に高過ぎるということでスラブに変更になった経緯がございますよね。

やはりですね、やっぱり少しずつつけばですね、スラブの屋根は雨漏りがするんですよ。

今年ですか、今年の3月、五島の消防署を視察研修に行ったんですけど、そこは昨年度に建設したごく新しい建物でそして行ったんですけども、ちょうど1年ぐらいですね、もうちょうど1番目立つ玄関の横の壁からですね、もう赤い汁がどんどん出よつとですよ。

やはり少しでも高くてもですね、やはり屋根は寄棟か、傾斜をつけておいたほうがいいだろうということで提案したんですけども、やっぱり正副組合長ではですね、見てもらえず、

やはりスラブのままということで、恐らく、消防署の建物もそのうちに雨漏りで劣化していくということは変わらないと思いますが、それについて町長は。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、最初はおっしゃったとおり切妻ていますか、こんな感じの屋根になっておりました。

それで今、合議制で正副組合長会議4名でやっておりますので、それに職員の方に入っていて、どんな感じなのかということで設計をやった会社ですね、会社の方に寄棟と陸屋根ていうんですか、ろく屋根ていうんですかね、この平らな屋根でどのくらいの経費がかかるんだろうということで計算をしてもらいましたら、やはり寄棟よりも平たい屋根の方が経費がかからないということで、それは設計を変更、設計変更というか、設計やり直してもらって、その間にちょっと時間がかかったんですが、結局そういう形になりました。ってこれはあくまでも正副組合長の合議制ということですので、それに対してなかなかですね、金額が高いところを、その時に4町村でお金を出し合うということですからですね、1町村の場合はいろいろとそこで話を煮詰めることもできるんですけど、水上、湯前、多良木、あさぎりということでお金を出していくということですから、そこでそれぞれなるべくお金は圧縮したいということがあったんだと思います。

それから、今回、契約の時もですね、そういう話がありまして、やはり金額が圧縮できる方ということで。

○議長（村山 昇君）ちょっと町長、ちょっと消防のことをあんまり答弁は。

○町長（吉瀬浩一郎君）そういうことで今回ですね、正副組合長でそういう結論に至ったということですよ。

○議長（村山 昇君）質問者も中学校の問題なら中学校の問題で、消防署の問題とは別ですから、その点は、質問者も考えてしてください。

5番。

○5番（山中 馨君）ちょっと横道にそれまして、反省をいたしております。

次、3番の(2)ですね、質問要旨2について質問いたします。熊本県体操協会、会長は馬場成志参議院議員より高校閉校に伴い、第1体育館を多良木高校の名を残した多良木高校記念体育館として多良木町を中心とした球磨人吉地域の体操、新体操、トランポリン競技の普及強化のために、専用練習施設として利用させていただきたい。

そして、当該種目の社会体育化を実現して競技レベルの向上を図りたいと多良木町長へ要望書を出されておられます。

それに対して町長の考えを伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）先ほどは失礼しました。消防組合のことまで入り込んでちょっとしゃべってしまいましたが、失礼しました。

県の体操協会が要望されていることは、高校の第1体育館とセミナーハウスを使わせてほしいということと、各種の機材を購入していただきたいという要望書になっています。

ピットの建設、例えば宙返りをしてそこに行っても安全な何ていうかクッションができるような場所ですね、それピットというらしいんですが、ピットの建設からトランポリンとかマット、こういったものを買ってほしいというふうに書いてあります。

で、総額で6,260万ほどの金額を要求を、要求というかお願いをしてありますが、それと多良木中学校が高校に移転した場合には、多良木中学校の体育館を使用させていただけないだろうかっていうことがもう一つありました。

で、その他にも幾つかあるんですが、大体そういう内容ですね。

多良木町は熊本県に対して中学校の新築移転と支援学校の高等部の移転をお願いしており

ますが、しかし熊本県から正式な今ご回答はいただいております。

現在の高校敷地は熊本県の所有になっておりますので、町が体操協会の方々に対して、どうぞ使ってくださいとは言えない立場なんですね。

それはおわかりいただけたと思います。

そういうふうには6,260万円という機材を購入するそういう予算もそうなんです、体操協会の皆さんはですね、恐らくこれは多分、県に対する購入の要請ではないかと思えます。

それと使わせてほしいというのも熊本県に対する要請だと思います。ですから、町としてはこれに対して、答えは出せないわけですね。

熊本県のものでありますから、あて名がですね、私の名前になっていましたので、そのあと伺いましたら、町村会の会長の森本町長にも持っていかれて、森本町長あての名前であったそうです。

それはこれはちょっと方向が違うなというふうなことを思ったんですが、しかしこれはですね、こういう要望を県にしますと、だから多良木町も町村会もわかっというふうな意味でのですね、そういう要望であったのかなと、今ではそういうふうな文章を読んでですね、そういうふうな思っているところです。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君） 確かにですね、県が、県がちゅうが、その体操協会が県に申し入れをして、これが受託されて、そして第1体育館は体操の練習場になるというところ。

ほとと第2体育館のもう一つ残りますけれども、そこに球磨支援学校がですね、小中高を全部くるとですね、その学校がですね、支援学校の方が体育館の方をおそらく優先して使えるだろうと思うんですよ。

そして、そういう体に支障のある人たちがおられますので、やはりバリアフリー等で体育館を改造していかれると思うんです。

そういった場合ですね、今の中学校の体操の授業といいますか、その内容の中ではですね、なかなか使いにくい体育館になるのではないかとと思うんですよ。

町長は、体育館も使えるメリットがあるからという話をされておりますけど、その後のいろいろな状況から考えるとですね、確かに体育館を使うメリットがあるよと。これはあんまり言えないような状況にあるのではないかと私は考えております。

これについての答弁を求めませんが、時間ございませんので次の質問事項に入りたいと思います。

質問事項要旨のですね、(1)の多良木町観光協会の活動状況について伺いをいたしたいと思えます。

○議長（村山 昇君） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） お答えいたします。多良木町観光協会につきましては、これまでいろいろな団体等からの要望を受けて、昨年4月に設立をしたところがございます。

昨年度は、事務局の職員を公募いたしまして、7月に1名が採用をなされております。合わせまして、事務局長の公募も行ってきたところがございますが、なかなか該当するといえますか、適任者が見当たらないということで、ずっと採用に至らないというような状況が続いておりました。

こういったことが合わせまして、当初の目的といいますか、計画に沿った活動というのに至っていないというのが現状でございます。

7月から新たに1名が採用されました。

昨年合わせまして今年の1月からですけども、先に採用に至りました職員を事務局長に昇格という形で現在2名体制でいるところです。

それまではホームページの作成の事前準備とそれからインバウンド対策の研修、第3種旅

行業の資格を取得するための勉強等をされていたということで、ホームページ等につきましては、7月から運用開始というような状況になっているところでございます。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）先日ですね、委員会の中で多良木町観光協会の通常総会の資料をいただきました。

それをですね、みておまして、ちょっとこれなんだろうと思うところが何箇所かありますので、それについてお尋ねをいたしたいと思いますが、去年はですね、理事会でですとこの事業報告書にはですね。

今年の事業報告書を見るとですね、これが何ですか、執行部会という名に変わっているんですその違いを。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。29年度の事業経過報告では理事会というふうな表記で、30年度の事業計画を見ると執行部会というふうになっているかと思えます。

ただ会則等を見ましても会員につきましては、総会と理事会というふうになっておまして、30年度の事業計画の執行部会というものは理事会の誤りというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）これは理事会の誤りということですね。

もう少し時間もありませんので、一つ二つ聞いてみたいと思いますが、この運転資金ですね、経費ですね、についてですけども、もともとの会則からいくと会費を徴収したりですね、なんですか、補助金それから寄附金、その他の収入を充てるということですけども、今年では会費はもう徴収しないというふうに計上されております。

なぜその多良木町の補助金だけのあれなんですか。

当面の間と書いてありますが、当面ということは何のあたりまで。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。会則上も会費を取ってということになっておりましたが、今の執行部の役員の方々、理事の役員の方々で協議の結果、平成30年度においては、会費を徴しないという総会での結果になってきております。

この理由といたしましては、私たちの考えとすれば、まずは会員を募って会費を徴収して、それでみんなで協議をしながら事業計画を作っていくというものを考えておりましたが、現在の理事の方々、大変責任感も強いということで、まずは自分たちが今の事務所を使って何かをやってこういうことを活動を始めましたというのをまず知らせたいということから、自分たちの活動を先にやった上で会員を募っていききたいというような趣旨のもとでございます。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）もう少しですね、突っ込んだ質問を用意はしてはいたんですけども、時間が押してまいりましたので、最後の質問になりますが、人吉遺産、日本遺産ですね、日本遺産人吉球磨観光地域づくり協議会というものが立ち上げられておりますが、そのですね、何ていいますかね、まだですね、まだ5か月ですのでようやくフォーラムの開催などで具体的な動きが見え始めたということですが、観光地域づくり協議会の役割とですね、戦略、方向性についてお伺いをしていきます。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。議員ご質問の日本遺産人吉球磨観光地域づくり協議会ということですが、これまで人吉球磨におきまして、広域連携での観光に関する事業につきましては、かなり多くの団体、組織をもって推進をしてきたところでございます。

しかしながらこれを観光産業として位置づけるということが非常に困難であったというこ

とから、それらの団体を一つに取りまとめながら、観光を産業として捉えて地域づくりを起こしていくということが目的で設立をされたところでございます。

この内容につきましては、議員先ほど申されましたとおり、戦略を作って、それをもとに事業を進めていくということなんですが、この戦略策定に当たって、現在、上球磨、中球磨、下球磨といったエリアに分けてのワーキンググループでの会議等も含めて、いろんな場所での協議がなされているところでございます。

それを含めたところで、全体の理事会にかけて、決定をしていくということでございまして、まだ取りまとめの段階までには至っていないということでございます。

今後、その戦略の素案等できた段階で議員各位にはお示しができればというふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君） 確かにですね、この観光事業というのはですね、多良木町、球磨人吉も一緒ですけど、原資が少し少ないということで大変ご苦勞をされているということは承知しておりますが、これからですね、やはり観光事業と銘打ってやられるからにはですね、多良木町観光協会もそうですけれども、もう少し透明性のある経営をしていただいでですね、また町民が納得のいけるような形での組織でやっていただければ町民もそれについてですね、協力をしていくというのは間違いないと思いますので、そのあたりをですね、もう少し検討していただきたいと思っております。

ちょうど時間も参りましたので、私の一般質問をこれで終わりたいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（村山 昇君） これで5番山中馨君の一般質問を終わります。

坂口幸法君の一般質問

○議長（村山 昇君） 次に、12番坂口幸法君の一般質問を許可します。

12番坂口幸法君。

○12番（坂口幸法君） まず初めにですね、今回、北海道の胆振東部地震でお亡くなりになれた方々、また、被災された方々にですね、心からのお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思っております。

改めて、自然の脅威といいますか、猛威といいますか、改めて、我々なかなかそういう地震、災害等にまだまだ遭遇していないので実感が湧きませんが、実は、この多良木町、この人吉球磨までも起きるっていうところも含めてですね、また、今回の一般質問の中にも防災・減災についても質問を入れておりますので、答弁の方よろしくお願ひしたいと思います。

まず初めに、1番の多良木高校の利活用についてでございます。1番の現在までの県との協議及び中学校の耐力度の調査の進捗状況についてというところで、まずは質問したいと思っておりますが、先ほど耐力度調査はまだ結果はわかっていないという課長の答弁もありましたが、また、6月からですね、さっき、先ほど町長も毎月、県の方は協議を行っているちゅう答弁もございましたので、どのような状況で協議をされて耐力度も含めてですね、進捗状況についてお伺ひしたいと思います。

○議長（村山 昇君） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） お尋ねの現在までの県との協議に関しましてですが、昨年9月からですね、これからこれまで4議会ごとに、議員の皆様からいろんな角度でご質問を受けてきました。

その都度お答えしてきましたとおりでございますけれども、5月2日に熊本県に要望書を提出して

いただいております。

その後いろんな外部の動きがありました。そのことは新聞等で報道されておりますので、皆さん方もよくご承知のことと思います。

しかし、執行部としてはですね、ブレることなく提案いたしました要望書の実現に向けて、毎月県との協議を行っているというところです。

まだ、前回、6月議会でお話した以上のお話は、内容はないんですが、県も私たち執行部と考えは同じだというふうに思っております。

今のところ県からはですね、どうするという明確なご回答はいただいております。

多分、その後いろいろと出てきましたので、それを調整しておられるんじゃないかなと、支援学校の件、それから体操、県の体操協会ですかね、そういったところからいろいろ県の方には要望が行っておりますので、そういったところも踏まえていろいろとお話をされているんじゃないかなというふうに思っていますが、その後の具体的な進捗は今のところはありません。

耐力度調査については担当課の方からお答えをさせていただきます。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）耐力度調査のですね、進捗状況について報告をさせていただきたいと思います。

中学校耐力度調査の進捗状況につきましては、8月下旬と9月上旬にですね、委託業者によるところの現地調査を行いまして、現在、構造耐力計算を行っているという状況です。

よろしく願いいたします。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）耐力度調査の結果といいますか、大体いつごろこの耐力度調査の結果がおわかりなるのか、もしわかればご答弁お願いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）契約工期内にはですね、成果品が納品されると思いますので、その時には10月上旬を予定しておるところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）10月上旬には大体その耐力度の結果が分かってくるという今ご答弁でございました。

耐力度調査、耐震調査とかございますが、耐力度調査に関しては老朽化した建物に対しての建物の構造、耐力、経年による耐力低下とか、立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を総合的に評価するものが耐力度調査と言われるわけですが、この中学校のある区長だったと思いますが、その中学校、その今の中学校を造られる時にあそこはやっぱり中学校は湿地帯ですごくちょっと土壌的にはものすごくやっぱりいろんなそういう固いものを、岩盤、何て言いますかね、入れて結構固くしましたというお話を聞いた時に、この耐力度が結果が4500点以下だったらもうそうやって国県の補助金も含めて出ますよというお話でありましたが、この耐力度調査の点数が4500点以上クリアした場合にはですね、どのような対応をなさるのかというところでお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、耐力度調査については今調査中ですので、その耐力度調査の結果が出てから判断をしたいと思います。

どういうふうになるかっていうのは結果次第ですので、最終的には県の方にそれを確認していただいて、4500点以上か以下というのは決まるとしますので、その時は、皆さん方にご報告をしてまたご相談申し上げるということになると思います。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）まだ結果はわからないので、その結果出次第、議会には報告しますっていうところで、仮定の話は多分できないと多分思うのであれですが、今のそのさっき前後しますが、その毎月の協議をされてその余り進展はないというところで、そういう要望が支援学校とか、体操協会のそこはもう県教委の方でやられているところで、多良木町はそんな関係ないといえますか、そういうところであると思いますが、ある程度そのそういう県との協議に関しては副町長が多分中心となってやられているっていうこの前の答弁でもございましたが、今でも、副町長の方が中心となってされているんでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今の協議の形はですね、県の方から来ていただきまして、高校、高校の設備整備関係をされているところと、支援学校も支援学校の問題が出てからはこられるようになりました。

そことお話をしているんですが、多良木町の方で対応しているのは、執行部とそれから町長部局と教育委員会部局、ですから私と副町長それから佐藤先生と今井課長、それに総務課長が入るといって協議をしております。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）今はもう県の方から来てこちらで協議を、町長、副町長、教育長、総務課長でされているというところで、前回のお話では副町長のそういう議事録といえますか、備忘録っていうのも口頭でされていたっていうところもお話ございましたんで、こうやって大事なたぶん協議をされると思うので、それからの会議というのはそういうちゃんとした会議録といえますか、そういうのはちゃんととって協議をなされているのかお伺いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）前は副町長ちょっと向こうと連絡をとりながら電話でとか、こうこうであったりとか、そういうふうにしておりましたが、今は先ほど申し上げたような会議の合間にですね、県との連絡をとっているということはありますが、今はもうその形での、さっき申し上げた形での協議っていう形になっています。

その間に、副町長が向こうの担当部局とやりとりすることはあると思います。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）その時の会議録とかそういうのは取っていらっしゃるのかっていうのを今質問したわけなんですけど。

○議長（村山 昇君）島田副町長。

○副町長（島田保信君）お答えします。先ほど町長がお話ししましたように、今は町長、教育長、それから私も含めて執行部で対応しておりますが、実は先ほどから答弁しておりましたように、県に対する要望で事柄的にも県の判断があつていきますので、向こうからの現況のご意見を聞くっていう機会になっております。はっきりした議事録は残してはおりません。

以上でございます。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）県とのやりとりの含め、まだ会議録はとっていない。県の提案というか意見を聞くような形での会議っていうところであるというところでもよろしいでしょうかね。

私的、個人的にやっぱり県とのやっぱその協議に関しては、県の意見も含めてやっぱちゃんと文書に起こして、県がどういうふうに言っているかとか、あとの分析もしなくちゃいけないと思うんですよね。

その県がどういうふうにいることも含めて推し量るためにも、その口頭だけのあれ

じゃなくて、私個人的にはやっぱりちゃんと会議録をとって、県がこういうふうな形で何月何日はこういうふうに意見を言ったとかいうのはどこの会議でもそれは絶対あると思うんですけど、それをとられていないというのはちょっと私的にはいかなものかなと思っているんですが、今後、そういうことに関しても、もう今大事な時期でもあるので、その県の今支援学校の問題とか、体操協会のこともございますので、県がどのような思いも含めて今後進めていくかということにすれば、是非ですね、それ意見でもちゃんととってしかるべきと私は思っていますが、いかがでしょうか。

今後はどうされるかお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、今、県の担当者の方が例えば 5 人、こちらから 5 人っていう感じで話し合いをしているんですが、5 人全員が聞いておりますので、そのことは、あの時言わなかったとか、こん時こういうふうに言ったとかいうことはお互い頭の中にありますので、それは県との信頼関係の中で解消していけると思っていますので、これからまた備忘録をとるとかいうことはしないと思っておりますので、何ですかね、ボイスレコーダーとかですね、会議の時に置きますけども、そういったたぐいの会議ではないかなというふうに思っておりますので、今後もその議事録については、ご容赦いただきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）今後ともとらないっていうところでご答弁ございましたが、それはもう町長がもうとらないっておっしゃったらもうそれまでですけど、やっぱり私は、やっぱりそういうのはちゃんととって大事な問題と思うので、そこはですね、どんな会議でもやっぱり皆さん、会議録とか議事録とかとってらっしゃると思うんですね。

ただ、意見交換という形だけの話になってしまいますので、大事な今から多良木高校利活用とかも含め中学移転とかも含めてですね、ぜひですね、また検討していただければと思っておりますので、また、そこはとらないというところでご答弁ございましたので、もうこれ以上聞く必要なのかなと思っております。

ちょうど時間がもう 12 時になりますので、議長の方に暫時休憩をお願いしたいと思っております。

○議長（村山 昇君）ここで昼食のため暫時休憩いたします。

午後は 1 時から開会いたします。

(午前 11 時 59 分休憩)

(午後 1 時 00 分開議)

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。12 番坂口幸法君。

○12 番（坂口幸法君）午前中に引き続き、一般質問を行いたいと思っております。

次の 2 番目ですね、多良木高校の利活用をテーマに開かれた住民説明会についてというところで、これは午前中、同僚議員の方からもあったと思いますが、その中でどのようなですね、意見が寄せられたのかということも含めて今からお聞きしますが、町長の午前中の答弁では、2 人の方は質問されて、あとは活性化協議会の方がほとんど質問されたっていうところで答弁がございましたが、どのようなですね、意見が新聞報道にも書いてありましたが、改めてもう一度、どのような意見が住民の方から寄せられたのかっていうのを伺いたしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、その時はですね、活性化協議会以外の方では、女性の方いらっしゃったんですが、いろいろと質問されて、やはり慎重に考えていくべきではないかというお話でした。

もう1人の方は、多良木高校の問題は、これからの多良木町をいろいろな形で多良木町が今後生き延びていく、生き延びていくって言ったらかおかしいですけど、将来的に多良木町がよくなっていく、あるいは発展していくについての非常に大きな問題なので、あそこも含めて考えてほしいということ。

それから活性化協議会の皆さんからはですね、今の場所に中学校を建てるっていうこともいいんじゃないかというのが一つありました。

それから実は、多良木高校のあの場所に今、校舎が建っているところに中学校を建てるんじゃないかなっていうふうに持っていくんじゃないかと思っていたとかですね、それは活性化協議会には入っておられるんですけど、普通の話し合いに入っておられない方がそういうご意見がありましたね。

それからもう1回話を最初からやり直してもらえないだろうかということですね、住民の方を入れてそういうもろもろのご質問がありました、活性化協議会の方々とお話をしている段階で、教育長の方から何とかその教育の力を信じてほしいということをお願いして、そのやりとりはいろいろあったんですが、最後に、活性化協議会の会長から自分たちはこれでは納得していないということがありましてですね、やはりちょっと通常の話し合いの中でも今まで3回行っておりますけども、その話し合いの中で行われた論議ももちろんその中に出てきましたが、やっぱり役場の今の方向です、県の方に要望書を出した方向についてはまだまだもうちょっとその検討の余地があるんじゃないかということが活性化協議会の方からですね、言っていただきました。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）大方のご意見というのは、慎重に将来的視点をもってとかそういう活性化協議会の方々にはそういう中学校も現場に建てることもできる。陸上競技場ですたいね、グラウンドに建てることもできるのではなかろうかっていうお話もたぶんあったって今、ご意見伺いましたが、ちなみにですね、この住民説明会の時の議事録っていうのはどうっていらっしゃるんでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）会場の皆さんに許可をもらったかどうかちょっとわかりませんが、個人的にとって、担当の方でとっていると思います。

ただそれはまだ起こしていないんですけど、議事録としては、まだそれは出来ておりません。

ただ、録音はしてあると思います。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）録音はしてある。個人的にもちょっと町民にはいろんな意見を書いて、それを議事録としては残していないというところで、ボイスレコーダーにはちゃんと入れているというところで、今後、そういう住民説明会では今から多分、いろんな場面で多分されていくのではないのかなて私は個人的には思っているんですが、その住民説明会後のですね、コメント、町長のコメントの中に、跡地の利活用にはさまざまな意見があるだろうが、今後も住民に対して丁寧に説明し理解を求めたいとコメントも残していらっしゃいます。

そういう形でさっき申しましたように、今後ですね、どのような丁寧に説明して住民の理解を得るためにどのような形です、そういう説明っていいですか、住民の方々の説明責任といいますかそういうのはどのような形で進めていかれようと今思っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）先ほど、前の議員のご質問にお答えした部分でもあるんですが、今熊

本県の方では、支援学校の件とそれから体操協会も入ってこられましたし、そういった部分で、県独自のいろんな調整とかをされていると思います。

ですから今の毎月話し合いをやっているんですが、進捗は議会にご報告した以上の進捗ありませんので、それが何らかの形で例えば、どこを使うことを許可するとか、それからどこどこを県が持って、どこどこを町が持たなければならないとかですね、そういうのがはっきり出てきましたら、その都度議会にはご報告をさせていただきますし、議会と相談の上で、方向が決まれば、また住民の方々にもご説明をしなくてはいけないと思っております。

○議長（村山 昇君） 12 番。

○12 番（坂口幸法君） そういう中でですね、県独自、支援学校の件に関しては県がそういうやっていくちゅうところで、そういういろんなそういう所で何か結果っていうかいろんな状況によっては、議会にご報告してそのあと住民に説明するという今ご答弁でございましたが、その前ですね、私個人的には思うんですが、住民の理解を求めるためにも進め方として、地区別の住民説明会、前回は、多良木町全体の説明会であったと思います。

久米、黒肥地、多良木ですね、地区座談会も含めてですね、いろんな行政のありようだったり、今から進め方も含めて、その中に、そういう高校の現状の中学校移転のことも含めてですね、そういうふうな説明会並びにですね、また、小・中学校の保護者を対象にやっぱりアンケートも含めてですね、する考えはあるのかっていうところも含めて、先ほどのずっと町長の答弁聞くとそういうのはもう全然、今からはもう必要ないみたいなことで、我々はどう見受けられましたけど、その事に関してですね、進め方に関して、地区座談会とかアンケート調査とかいうところも含めて、お考えがあるのかないのか。なかったらもうないっていう、お願いします。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、そのことについてはですね、説明会はしていかななくてはならないと思っておりますので、逐次、情報が新しい情報が入ったら、それがまとまった段階で説明はしていきますが、自分の考え方を今回広報で掲載させていただきました。

今、そういうふうにご考えておりますということは住民の方々にある程度伝わったと、私の考え方ですね、一方通行なんですけど伝わったと思いますので、今後はその反応を住民の方々ですね、反応をしばらく探していきたいと思っております。

個人的にもそういうふうにしていきたいと思っておりますので、その結果、どうしても 3 地区で説明会をしなくてはならないような事態になりましたらですね、その時はまた執行部で相談をして決めたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 12 番。

○12 番（坂口幸法君） 特に、中学校の保護者には前回町 P 連か何かの総会の方には説明に行かれたというところで、2021 年の 4 月開校あと 3 年後ですかね、というところで含めれば今の中学生の保護者はもうあまり関係ないと。

でも今の小学生の特に五、六年生の子たちの保護者には、いろんな意味で関係してくるところがあるので、そういうところも含めれば、そういう意向調査といいますかそういうところもやっぱりとってみるべきじゃないのかなと私は思っているんですが、状況が変わってくるとそういう住民説明会も地区座談会のことも含めて今後は考えていくという答弁でもございました。

そういう中でですね、さっき町長の方の答弁でもありましたが、住民の中にも中学校移転をですね、高校の空き教室を利用して中学校の移転、または高校の利活用だと思っていられる住民はですね、少なくないんですよ。結構なんかいらっしゃいます。

もう新築移転ではなくて、高校の今の校舎の空き教室を利用してっていうのが結構聞こえて、そぎゃんと思っていましてっていう方は結構いらっしゃいます。

要はその新築移転した場合、さっきもありましたが、その費用、費用ですよ、新築の場合と高校の空き教室とまだその現地のグラウンドに建てるということも含めて、そういう費用対効果ちゅうか、コストパフォーマンスがなかなか見えてこないの、住民の方々もどのくらいそのかかるとかも含めてなかなかただ方向性だけは新築移転という方向性だけは町長は示していらっしゃるけど、その費用、費用はどのくらいかってっていうのがなかなかわからなくてそのいろんなパターンを示してほしいっていうお話もあったので、特にですね、高校の空き教室、校舎を使った場合も含めれば、その教室が小学校、中学校、高校の場合はどうなかっていうのがあるかもしれませんけど、調べてみると小・中・高はもうほとんど一緒76、7メートル、9メートル、63平米が基本的な教室の広さで、それはすべて基準で決めてあるというわけではないみたいなので、そういうところも含めればですね、そういういろんな何といいますか、その新築移転っていうのも皆さんの中にはですね、勘違いされているところもあるので、いろんなやっぱりパターンをまだ私は時間があると思うので示してほしいというご意見もあったんですが、そのことに関してはですね、そういう費用、コストパフォーマンス、費用がどのくらいかかるかちゅうのをですね、今後、示すお考えはあるのかなのか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今回、広報にああいう形で書かせていただきましたので、あれを讀んでいただければわかると思うんですが、読まない方も中にはいらっしゃると思いますし、小・中学校の保護者の方が言われるとおり対象になってきますよね。

町P連の皆さんが小・中学校全員集まれる場所で一応説明をしたんですが、そこは役員の皆さんだけだったからですね、ですから、私もいつか教育委員会の方にお話をして、小学校の保護者の方には説明をしなくてはいけないかなというふうな気持ちは持っておりましたので、そこは教育委員会の方と話をさせていただきたいと思っています。

それから今の今、県の方がどういうふうに計画しておられるのかよくわからないんですけど、我々もそのそこを先をとって質問もなかなかできないところなんです、支援学校が私たちが要請しているように高等部だけが来た場合とそれから小・中・高全員、全部来た場合ですね、これは今の施設、今の高校の校舎の使い方が全く違ってきますので、そこを県の方が決められた、決められたならばそれどういうふうに決まったということをご報告できると思いますが、今その部分がはっきりしないと。

ただ、中学校の新築移転だけは今回の広報に新築移転というふうに書きましたので、高校、中学校の新築移転については広報を讀んでいただいた方にはわかると思います。

ただ、小学校の保護者の方々ですよ。

先ほど言われたその年度からひょっとしたらずれ込むこともあるかもしれませんが、それは、多良木町はなるべく早く、早くやらないとやはり資材も上がります。人件費も上がりますので、その辺は考えております。

ですから、早くやらないといけないと思っておりますが、それは県の都合もあると思いますので、あそこを多良木町に提供していただけるかどうかはまだはっきり回答をいただいておりますので、それと金額が幾らかかるかですね、これは私たちがですね、安易に考えておりましたのは、面積に単価を掛ければ金額出てくると思いますので、確かに、それはそのとおりなんです、それを出していなかったということがありますので、これは早急にですね、どのくらいかかるのか、幾つかのケースがあると思うんですが、現場に建てた場合どのくらいですね、それから移転して高校の敷地内に建てた場合どのくらいかかるのかっていうのをですね、そして体育館も含めて、今の中学校の体育館かなりクラックが入って老朽化しておりますので、これは現場の場合には、あそこ解体して建てかえなければならぬということもあります。

それからこれは県の方には交渉の段階で体育館を二つありますので、一つ譲っていただけないだろうかというは交渉したいと思っておりますので、その場合の金額ですよ。

そういうのをちょっと計算して出して、案外簡単には出ると思うんですが、面積を、面積に金額を掛ければいいわけですから、そこちょっと安易に考えていたもんですからまだ出しておりませんでした。すいません。そこは早急にやってみたいと思っております。

○議長（村山 昇君） 12 番。

○12 番（坂口幸法君） 早急に出すっていうところでご答弁ございましたが、その現場に建てるちゅうのは、今のグラウンドに建てて、先ほどの町長答弁は仮校舎を造ってどうのこうのとおっしゃっていましたが、やっぱあの多良木小学校がそうであったように、多良木小学校の改築した時には、あそこのグラウンドに建てて、その建設現場を子どもたちが 3 階の鉄筋、あれからずっと眺めてですね、いろんな意味で子どもたちはその建設業のいろんな営みとかそういうところも含めて、すごく勉強になったと私たちは自負しております。

そういうところも含めてですね、新築移転の場合と、現場と先ほど現校舎を多良木高校の校舎の空き教室を利用する。

それは県の小・中・高が全体が来た場合にはちょっと教育的には足りないでも、空き教室を利用したその校舎を含めた改修費用、このこともですね、是非、費用をですね、どのくらいかかるかも含めて、大体わかると思うんですが、そこも含めてされるっていう気持ちはありますでしょうか。多良木高校の校舎ですね。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） もう今、新築移転ということで一応打ち出しておりますので、そして、県の方もそのつもりで要望書を受け取っていただいておりますので今の県の校舎、多良木高校が現在あって生徒たちが通っているあの校舎を多良木中学校が使うということはないと思います。

○議長（村山 昇君） 12 番。

○12 番（坂口幸法君） ないと思いますってもうはっきり言われたのでも新築の方でもう行きたいというのが町長のそういう気持ちが垣間見られたわけですが、でも私はですね、やっぱり将来的にはそういう財政的な面も含めれば、やっぱりそういうところ、現校舎の高校の校舎の空き教室を利用してなるべく負担がかからないようにするというのもやっぱり行政の私は役目だと思っているので、そういうところも出す、その費用を出すだけでもですね、それは何も県教委には不都合なこと何もないと思うので、ぜひそこは出していただきたいと思っておりますが、もうしませんという話だったのでそういうふうにとめておきます。

じゃあ 3 番目のですね、多良木高校の利活用について熊本県体操協会から提出された要望書についてっていうところでこれも午前中、同僚議員の方からご質問がございました。

人吉球磨の体操、新体操、トランポリン競技の専用練習施設として、利用を望む要望書が提出されたことを受けてですね、町長のコメントの中にしっかりと検討させてほしいというのがコメントでありましたが、その後、検討といいますか、また、町村会の方にもこの要望書を出されておりますんで、町で今回体操協会が出された要望書に対しての検討はなされたのか。

それとまた町村会の、町村会でも月に何回かたぶんあって、この要望書のことにしてもお話されていると思うので、その町村会の反応ですね、どういうふうな皆さんは反応をされたのかお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、体操協会のご要望は先ほど議員のご質問がありましたのでその時にお答えしましたが、これは県に対する要望なんですね。

多良木町もそれから町村会の会長にも来ていますけど、内容を見ますと県に対する要望であるということです。

県の方がどういうふうにご考えておられるかそのことまだ聞いておりませんが、これはまず多良木高校をどういうふうにご敷地を活用していくかっていうことがまず最初に出てきて、その後発の事項ですよ。

あとでそういう要望があったということですので、まずは多良木高校の敷地内をどういうふうに使っていくのかってということについて、話し合いを進めた上で、その後、その話し合いがどういうふうにごまとまるのかまだわかりませんが、それが一応終息した後でのごことだと私は思っております。

ただ、町内ですよ、方も何名か来て一緒に要望しておられましたので、それは真剣にご考えさせていただきますとは言いました。

それで、まずは県の意向を待ってですよ、そして、町としてはその要望に対してどういうふうに対処するかということをごまだ多良木町のものではないので、それがどうですよっていうことはなかなか言いにくいですよ。そういうことがあると思います。

○議長（村山 昇君） 12 番。

○12 番（坂口幸法君） この体操協会の方々のそのなんていいですか、今回要望書を出されたこの意味っていいですか、考え方っていいですか、その新聞にも書いてあったんですが、県内外規模の大会開催や強化合宿、指導者研修等を行い、地域の活性化につなげたいと考えておられます。

さらに、低年齢層や基礎体力養成や学童保育としての役割を果たしたり、高齢者を対象とした介護予防の支援活動としてのトランポリン教室や体操教室を開催し、地域住民の健康増進や青少年の健全育成に貢献したいとの地域貢献が根幹にある内容の要望書であると。

私個人的にはですよ、大変素晴らしいことだなんて、私個人的には思いました。

だからですよ、協会の要望が叶うようにですよ、町としてもやっぱり県の方には伝えるだけじゃなくてやっぱり素晴らしい何といいですか、このちゃんとしたポリシーといいですか、体操協会の今後進めていこうとされていることをですよ、何とか町としても叶えてあげたいなんていう思いが私にはふつふつと感じたわけなんですけど、まだ体操の芯といいですよと球磨郡は南稜高校が体操部があって、九州大会にもう行ってですよ、安全ピットの話もされましたけど、あれがやっぱりなかなかやっぱり熊本県の体操協会ちゅうのは安全ピットがなくて、そういうウルトラEとかFとかそういう難しい技は福岡県とかあちらの方に行かないと練習ができないらしいというところもお聞きしております。

そういうところも含めれば、鹿児島、宮崎にもそういう施設がないので、できればこの第1体育館を、多良木高校の第1体育館を利用して、宮崎、鹿児島の交流人口そういう拠点になり得るようなそういうふうな体操の施設を造っていきたい。

なおかつ青少年とか高齢者の介護予防とかそういうところも含めて、地域に貢献したいっていうのが根本にあらっしゃるので、これ私にはですよ、やっぱりあの町としてもこれは素晴らしいことだなんて私は思ったんですが、町長はですよ、ただ、県の方にはそういう要望がありましたと伝えるだけに留ま、伝えますというふうにご書いてありました。

でも町としても、これは本当に素晴らしい考えでやっぱこういう来て、体操協会とかがそうやってきていただけるといろんな相乗効果が今からあふれて、作り出されてくるんだらうなって私は感じたんですが、町長としてはそういう感じ方はされなかったんでしょうか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） そうですよ、話自体は非常に、将来に向けていい考え方だと思います。

多良木町の立場を言わさせていただきますと、やはり多良木町は今高校跡地の活用について、熊本県と協議中ですよ、しかも熊本県の物で多良木町の物ではないということがあります

ので、町からどうだこうだっていうことはなかなか言いにくいということは先ほども申し上げました。

まず私としては、多良木町のことを第一義的に考えたいと思っておりますので、その多良木町に高校跡地がどういう形で残っていくのか、それが決まった後でないとなかなかここには私的には踏み込めないという事情があります。

それはそうです。やっぱりじゃあこっちがきたからじゃあそうしましょか、こっちがきたからそうしましょみたいな形ではなかなか事は成り立ちませんので、やはり今はですね、熊本県に要望書を出しております形での町の姿勢を貫いていって、その結果がどんな感じが出るかわかりませんが、その結果が出たところで確かにいい考えだと思いますので、体操協会の方々の考え方も県の方でどういうふうにご検討いただいているのか、県の方で多分考えておられるのではないかなと思うんですが、私もそういうことは考えております。

ただ、それをここでは言えませんが、熱心な要望活動をされておりますので、多良木高校でなくてもですね、そういうことはできるのではないかなという気持ちは持っております。

考え方としては非常に県南の県南ではない、ほかの県からですね、来ていただくというスポーツの誘致にもつながりますので、いいことではないかなというふうには思っております。その要望に対してはですね。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）そういう町長もすばらしい考え方だというのは思っていらっしゃるところであとはもう県が考えることであって、それまでは多良木中学校の新築移転のことをまっしぐらに多良木町としてはそれをやっていきたいというのがありました。

そういう中でもですね、このもう4番にいきますが、もう多良木高校の利活用に関しては、やっぱりその将来的にやっぱり視点をやっぱり取り入れたやっぱそういう進め方でいかないと私はいけないんじゃないのかなと思っていまして、そういう中で先ほど申しました、答弁でもありました活性化協議会の中でも、そういう要望書を協議の場を作ってくれてという要望書を出されましたですね。

その町長に対して幅広い意見を集約するための委員会設置を求める要望書が出されたというところで、その内容は早急に結論を出すのではなく、多良木町や球磨人吉の活性化をどうやって作り出していくのか、町民や関係団体を含めて幅広い意見の集約ができる委員会を設置し、検討をという将来的視点を持った内容の要望書でありました。

町長は委員会の設置の言及はされなかったっていうことですね。

改めてお聞きしますが、委員会設置はもう考えていらっしゃるのか。いろんな場面、先ほどもありましたが、いろんな状況が変わってきた場合、県との今からの協議も含めてですね、そういう時にはどうされるのかも含めて、まずはその中学校新築移転を柱にそうやってやっていくちゅうことで、そういう委員会はそういうまた後戻りするようなことは、先ほどもできないっていうところも答弁ございましたので、それも含めてですね、本当に改めて委員会をですね、設置するのか、されないのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）活性化協議会の方々とはですね、3回今まで話し合いをしています。

それは活性化協議会の方から要望がありましたのと、節目節目でこちらからお話しておいたほうがいだろうと、一応それは議会の皆さん方にお話をした後に、これは伝えておいたほうがいだろうな。

あの方々は上球磨に高校を残そう協議会の方々があとを引き継いでおられるような形ですので、今まで多良木高校の存続について非常にこう熱心にされてきた方々ですし、これはもう前の議会でも何回も言っております。

そういう部分については私も非常に感銘を受ける活動をしてこられた方々ですので、それ

に対して何らかの形で答えなくてはいけないというつもりで今まで3回協議会を行ってきました。

その後、会長の方からですね、質問状が来ました。質問に質問状と書いてありましたが、これもこれは公開質問状のような形だと思いましたが、もうなるべく自分の言葉で書かなくてはいけないということで、きちんとした答えを出して、それに対しては回答しております。

こないだ27日に住民の方々に説明をした時にですね、会長が最後に立たれて、自分たちは納得していないということをおっしゃいました。

それはいろいろあってのことだったと思うんですが、私たちは私たちの気持ちを伝えましたし、活性化協議会の方々はそれぞれにやはり考え方が持っておられると思います。

一応ではなかったと思いますけども、それに対して私たちが5月2日に提出した県の要望に対しては納得をしていないということだったと思います。

私たちもこれまで誠意をもって対応してきましたし、これからも誠意をもって対応していきたいと思っています。

要望書ですね、書いてありましたのは、私が、私が理解している内容とちょっと違うんですけど、中学校の校舎移転については住民の理解が得られていないというように書いてありました。

私は得られている部分もあると思いますので、これは得られていないという断定はできないかなという考えを持っています。

理解してもらっている方もいらっしゃる。理解していない方ももちろんいらっしゃるということですね。

でもうそれからですね、支援学校の保護者の方々が反対されているというふうに書かれました。

これは確かに支援学校の保護者の方々が今反対をされています。

しかし、私が思うに今いっぱいになってそれでいいと、あそこシェルターになっているから自分たちの子どもが守られているってということで、それでいいというふうにおっしゃっている保護者の方々もいらっしゃいますし、無理に移転しなくてもいいからっていうふうに言っておられます。

しかし、私が客観的に見ましたところ今あそこは満杯になっておりますので、もうやはり県としては、もうちょっと広い場所に移りたいと思っておられると思います。

そのせめぎ合いといいますか、私は広くしたほうがより子どもたちの教育に対して効果が上がるんじゃないかなと。

これは門外漢なんですけどですね、私は。支援学校このことに関してはですね、ただそういうふうに思います。

それから、これは支援学校のことについてはですね、県と支援学校の保護者の方々と今話し合いがあっていますね。

それと体操協会が体育館を使いたいと言っておられるというふうにありました。これはもう先ほどご質問があったとおりになんですが、それに対しては、町の方としては何とも答えようがないという状況なんですけど、最後にですね、町民や関係団体を含めた幅広い意見の集約ができる委員会を設置して検討していくと要望いたしますというふうに結ばれています。

私は住民の皆さんにですね、選挙で選ばれておられる議員の皆さん方が、町を代表する最高意思決定機関だと思っております。

私が提案しても議員の方々がそれはだめだって言われればそれはできないわけですから、県も既に2項目の要望を県にも出しておりますので、これまで何もしてこなかったというところではなくて、議会だよりあたりを毎回読んでいただいている方々は、ここでどういう論議がなされてきたのかってことは多分、わかられると思いますね。

ただ、読まれない、忙しくてそれを読まれない方もいらっしゃるかもしれませんが、そういうふうに思っています。

昨年、中学校の移転を軸にということで、9月に半年後に表明すると言っていましたので、9月に中学の移転を軸にということをおっしゃっていただいて、1年間にわたって、今年の9月まで今まで論議をしてきたわけですが、そういう議論の現場はなかなか何ていうですかね、住民の方には見えにくいんですね。

ですからそれを見ようとすれば、議会だよりを見るか、議員の方々に聞くか、職員に聞くか私たちに聞くかということしかないと思うんですが、高校の跡地に何を持ってくるかという次第での住民の皆さんからなる新しい委員会を作って、それで高校敷地の活用を決定していくということになりますと、これは組織論的な序列からいくとですね、議会の方々と執行部の話し合いの上になりますので、議会と執行部では一応話し合いは、今までできておりますので、それは議会だよりなり、私の今回出させていただいた広報たらぎでの考え方なりですね、そういうことでわかっただけというふうに思っておりますので、上位に位置する委員会ということになりますので、何ていうですかね、判断の基準からいけば議会の皆さんと執行部のこれまでの協議ですね、協議の中で出されてきたある程度の方向性はどのようなかなという感じはしますね。

その委員会を開いてまたもう1回協議をしていくということになりますとですね、これ先ほど言いましたが26年の10月7日に素案が、熊本県の教育委員会で決定をされました。

3年10か月ほど前ですね。そのあたりから議論を尽くされてきているんだとしたら、そういう委員会の設置というのもあったのかもしれませんが、それは2年4か月ほど私はそのなかったような気もするんですけど、私になってからもそういう委員会というのは作っていませんけど、外部としてはその高校活性化協議会の方々とお話をさせていただいた。

内部的には議員の皆さんと私たちが話をしてきたということで残りは7か月しかありませんので、ちょっと時間的にももう1回今から新たに組み直すということについてはどうなのかなという見解を持っております。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）答弁がちょっと長すぎるんですけど、すいません。

じゃあですね、この活性化協議会が要望書を提出されたようにですね、今度、町P連をですね、中心に保護者からですね、同様の内容の要望書が全く出ないということは、まだゼロっていうことはないですよ。

ひょっとしたら保護者からも何かそういう要望が出る可能性はゼロではないと。もしそうやって保護者からですね、町P連を中心に出た場合は、やっぱり全く一緒のようなお考えでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、その時にはきちんと説明をしていきたいと思っております。執行部の考え方を説明させていただきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）そういう協議会の方々たちも全くその中学の全然反対っていうわけじゃなくて、そういう議論の場があって、そん中でよりよい方向性を見てそれで新築移転だったらそれで皆さんがそういうあの各種団体の方々と一緒に議論をしながらそうやって進めていこうというのが多分趣旨だろうって、いや、私は思うんですよ。

全く全然中学校を新築移転を反対ということじゃなくて、そういう議論を積み重ねて、そん中で中学校の新築移転が決まることもあるでしょう。

そういうところも含めればそういう議論の場があっても、委員会があってもいいんじゃないですかという私たちは、私は捉えているんですが、そこはもう町長と私の見解の違いな

んで、どうしようもありませんが、あくまでもですね、私の個人的な意見としてですね、多良木高校の利活用に関してはですね、多良木高校を拠点にした、拠点にスポーツに特化した施設及び合宿村構想ですねと本町と並びに広域的な防災の拠点としてですね、防災公園の利用の活用が望ましいと私は個人的には思っております。

それはなぜかと言いますと球磨陸協、陸連から何年か前か知りませんが、全天候型の 400 メートルトラックの誘致のお願いといいますが、そういうのがあったかと思えます。

その 400 メートル全天候型の 400 メートルトラックを誘致してですね、体操協会、球磨陸連を中心に、また本町のあいあいスポーツとも連動してですね、子どもからお年寄りが楽しめる総合型スポーツ環境の充実に多良木高校も図って行った方がいろんなまちづくりのまたいろんなヒントにもつながっていくのかなと私個人的には思っております。

災害時のですね、本町並びに広域的避難所及び自衛隊とか消防、警察等のですね、救援物資の受け入れ場所として位置づけしてですね、住民の安全安心を図ることは行政の私は使命だと思っておりますので、私の個人的な本当の意見になりますが、多良木警察署も今後高校、あと 5 年ごろには建てかえも含めて移転も含めてそういう話が多分議論になってくるでしょう。

そん中で、警察署もですね、多良木高校の跡地にもですね、入れるような形になってくれば私は最高かなって思っているんですが、そういうですね、さまざまなやっぱり意見を持っていらっしゃる方はですね、住民の方でもたくさんいらっしゃると思うんですよ。

だから、そういう方々の意見を集約して議論する場を、として委員会を設置してもらって、その中で中学新築移転も含め話し合っていきましょうというのが、そういう活性化協議会の方々のたぶん要望書の趣旨だと私はですね、思っております。

総合的に、将来の総合的な戦略とか将来的ビジョンがないままにですね、このまま突っ走るのは町民に理解を得られるのか私はちょっと不安を覚えています。

だから町長においては、あとさっきも申されましたが、あと 7 か月、7 か月しかありませんともう時間的余裕はありませんようところで私は聞きましたが、7 か月しかありませんと閉校時に合わせてちゃんとした結論を出してやっていきましょうというのが、もうその町長の先ほどの答弁なのか、私は個人的に 7 か月もあるって、私は思っているんですよ。

まだ、そのそれはお尻が決まっているので、21 年の 4 月開校というところで、そういう後ろが決まっているからもう今年度でもう結論を出さなくちゃいけないっていうのが、町長の本音だろうと思うんですが、その 7 か月の時間がない、しか残っていないっていう理由はですね、そこをなんでそのそこにこだわっていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）先ほどビジョンがないままって言われましたけど、ビジョンは今回の広報で示したとおりなんですけど、それから 7 か月しか時間がないというのはですね、あそこを 7 か月経ってそのまま例えば、放置するともうしばらくしたら使えなくなるんですね。

草ぼうぼうだと思います。恐らく、ですから、なるべく早く結論を出さなくてはいけないというのは、私的には思っています。

それがですね、さっきも言いました 26 年の 10 月 7 日に素案が決定、素案が教育委員会で決定されて、もうやがて 7 か月経てば 4 年になるんですね。

今 3 年 10 か月ぐらいになんですかね、4 年になりますので、その間いろんな論議があったと思います。

私の前の町長の時もいろんな論議があったと思います。前の町長の時に、2 年 4 か月を使っています。

それから私になって 9 月に表明しましたが、今、1 年ちょっとのちょうど丸々 1 年ぐらいですかね、の年月を経過しておりますので、これだとなかなか先ほど防災の拠点とか、それ

から400メートルトラックがあって、警察のというそういう話どっかで前聞いたような気もするんですが、そういうのをもろもろあるけれども、しかし、やはり町としては何らかの形の方向性を出していかないと、みんなの話をずっと聞いていたのではなかなか決まらないということはあると。いいアイデアは今までもう出尽くしていると思うんですよ。

今から新しいアイデアを出していくというのはなかなかこれまでアイデアが出ていなかったもので、難しいと思いますし、もう今は多良木町は5月2日の要望書の形で県には要望をまずはしてあって、その着地点がどういう形になるかわかりませんが、お互い誠意をもって話し合いをしていく中で、多良木町は多良木町の主張を県の方にさせていただきますし、県の方は、県の方でいろいろと多良木町に要請もされるでしょうし、承諾を求めてこられることもあると思いますので、ここはお互い誠意をもって現在の5月2日に出した要望書の形でブレることなく県との協議を作っていきたいというふうに思っています。

これは信頼関係の問題でもありますので、それが今こういうふうな形を出している。

しかし、横からこれが出てきたからじゃあ変えましょうというそういう形では、やはり町とか県とか国の信頼関係は作れないと思いますので、そこはしっかりと自分でも自覚的にですね、認識しながらやっていきたいと思っています。

○議長（村山 昇君） 12番。

○12番（坂口幸法君） 信頼関係のところも含めてですね、そういうもう崩れてしまうといろんな意味でそういう感情的なところにもなるかもしれませんけど、やはりやっぱり住民の方々の意見ちゅうのはやっぱり大事であるし、我々議会も住民の方々の意見を聞いてですね、そん中で、住民の代表として当選してきたわけなので、住民の方は多分、1番上だと私は思っています。

議会が上じゃなくて、やっぱり住民の方々がやっぱりそういうのが私はあるって、この行政ちゅうとは成り立っていると思うので、やっぱりそこをですね、ちゃんとしたえ一何ていいですかですね、時間がないって町長はおっしゃるけど、やっぱりですね、そういう議論をして、そん中で新築移転もっていうとここでこれ皆さん納得されればそれはそれでいいんじゃないかなと思うし、それが今後ともまたいろんな多分要望とかいろんな多分お話が多分出てくると思うので、またそこはですね、いろいろ議論していければなと思っていますので、よろしくお願ひします。

ちょっともう時間がですね、もうちょっと最後までいつもここで時間を尽くしてしまうので、2番目の防災・減災についてっていうところで、いきたいと思います。

自主防災組織の現状についてというところで、自主防災組織ももう各地区に多分あると思いますが、その自主防災組織が今の現状ですね、どのような形でされているのかも含めて、この前5区の方で何か避難訓練をされて、それを地域支援活動資金を使ってされたというお話も聞いているので、もしそういうことも含めてですね、今の現状の自主防災組織はどのような、どのような活動をなさっているのかということも含めて、特にあのうちは8区の1ですが、全然、何年か前作っただけでもうそのままのような状態になっているので、そういうところも含めて、今の現状をお願いします。

○議長（村山 昇君） 松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） 多良木町のこの自主防災組織でございますけども、行政区単位に自主防災防犯組織として47行政区中、46行政区で規約が整備されております。

平成29年度中に活動があった組織は33行政区です。67.4パーセントですね。

年2回以上の複数回活動を行った行政区が12行政区でありました。

また、平成29年度でございますけども、自主防災組織の活動強化を図る目的で2月に自主防災組織基礎講座を実施いたしております。これには43の行政区の参加がありました。

この活動の主な内容といたしましては、防災講演会の実施やその参加ということでこれ

が1番多うございまして、次が、危険箇所の確認、次が要配慮者の把握、4番目が消火訓練といったところが各防災組織での主な活動内容でございます。

ただこれには課題もございまして、熊本地震以来、多良木町におきましても自主防災組織の重要性は認知されてきているんですけども、この活発な活動を行う行政区と規約だけではとんどこう活動のない行政区があるといったところで温度差はあるものでございます。

先ほどお話に出されました防災訓練ということですけども、6月17日に多良木5の1、5の2、7の2合同での防災防犯訓練の総合研修会というものを実施されております。

これに多良木警察署また上球磨消防署からも講師として来ていただいております、講義がですね、講義の内容が防犯に関する講習、防災に関する講習、子どもの通学路点検、そのあとに健康体操、熱中症予防対策というなことも行われているようでございます。

こういったふうにはですね、活発に活動される場所はされるんですけども、全くされないというような行政区もございます。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）今課長の答弁もありましたように温度差が行政区であるというところで、本当にいざという時にやっぱそういう日ごろの訓練が大事であるかと思えますんで、ぜひですね、やっぱりまたさらなる自主防災組織のされていないところも含めてですね、いろんな活性化に努めていただきたいと思いますし、また、防災士の取得も含めて今消防団員の方々も何か受けていらっしゃるということで、もし区長とかそういう防災士の研修を、資格を取りたいという方もいらっしゃるればですね、ぜひですね、どんどんそういう方々を増やしていくような施策もですね、考えていければなとお願いしたいと思います。

2番目に防災の拠点についてというところで、必要性についてというところで、防災の拠点は前々ちょっとお話もありましたが生涯学習センターとあわせてその防災のセンターも一緒についているところであると国県の補助金も出てくるというところで、そういうお話もありましたが、今後防災の拠点についていいですか、そういうのはおつくりになっていくのか。

それとも既存のそういう今のままも含めてですね、先ほど私が申しましたように多良木高校のあれはもう広域的なところも含めているところも述べさせていただきましたが、町としてはこの防災の拠点に関してですね、どのような方向性を持って今から進めていかれるかというのを伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）防災拠点のこの重要性というのは、十分認識をしているところでございますが、防災拠点イコール新しく建てるこう防災センターあるいは代替庁舎といった場合にはですね、建設につきまして、将来を見越して慎重に考える必要があるのかなと思っております。

ファシリティマネジメントの視点で検討をする必要があるとも認識をしております。

災害発生時にですね、特にこう大規模な地震が発生した場合に、行政の業務も継続する上で、庁舎に変わる耐震度の高い施設は必要になるものとは思われます。

それで熊本地震を契機といたしまして、国交省の方から今年5月に防災拠点となる建築物に係る機能継続ガイドラインというものが示されております。

これは新しく建てる場合にこういった建築機材でありますとか、その部分が主になるとなっておりますけども、そういった指針も出ておりますので、新たにですね、複合施設というようなことも検討の必要性はあるのかなと思っておりますけども、今後そういったガイドラインも含めてですね、そういったものを、あとあわせながら検討の必要はあるとは思っております。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）今後ですね、財政的なところも含めて、国交省のガイドラインに沿った

形で、どういふふうな必要性を重要性を感じながらどういふふうにやっていくかの今後の検討課題というところであると思います。

そういう中ですね、3番目に入りますが、五木村の防災カメラマップというのがございまして、先の7月の豪雨の時にも含めてですね、川の増水とかも含めて、五木村のこの防災カメラマップは各9箇所ですね、そういう防災カメラを置いてもうリアルタイムで見られるようなシステムになっております。

それが幾らかかるかちょっと私の方にはまだわかりませんが、今回、槻木の綾北川の方からのやっぱりちょっとあちらに住んでいらっしゃる方もちょっと写真で送ってきたらもう道は崩れてちょっと綾北川が増水された写真を送ってこられたんですよ。

それはある意味、SNSのところですごく便利にはなったんですが、万が一その方が災害に巻き込まれた場合はどうするのかというものも含めれば、危ないなっていうところもあったんですが、そういう五木のそういう防災カメラマップのようなですね、危険箇所というか川とかですね、そういうところにですね、配置してリアルタイムでそうやってもうカメラでそうやって現場が見られるようなことも今からは大事ではないのかなって思っているんですが、町としてですね、こういう五木村の防災カメラマップに関してですね、どのような見解を持たれているのかお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君） 松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） はい、五木村の防災カメラですけども、議員申されますとおり五木村には8箇所9基の防災カメラが取り付けられています。これはインターネットを通じましてライブ映像が見られるようになっております。

五木村にお尋ねしましたところ夏場は河川側に冬場は積雪、凍結の確認ができるということで、道路側にカメラを向けて運用しているということでございました。

この設置費用ですけども、平成22年度ケーブルテレビの導入の際に、4箇所4基設置をされているということです。全体事業費ですけども約7億円だそうです。

ケーブルテレビ含めてですね、平成24年度に2箇所3基設置されて3,740万円。平成25年度で2箇所に2基設置されて1,770万円というふうに聞いております。

ただこれには補助事業を活用しているということでございました。補助残につきましても五木村にはまた別に五木村の振興関係の助成金があるということでしたので、余り村からの持ち出しはほとんどなかったというふうに聞いております。

また、球磨川水系におきましては、国と県が設置しているライブカメラがございまして。

多良木町では、国土交通省が設置しておりますライブカメラで中鶴橋の左岸側からライブ映像を見ることができます。

今、申されたのは綾北川の方ですね、反対側の方に流れる川ということですけども、補助事業の有利な補助事業が活用できればですね、この費用対効果等の検討も必要だとは思いますが、導入の可能性はあるのかなという気はしております。

○議長（村山 昇君） 12番。

○12番（坂口幸法君） 結構、お金がかかるんだなど。でも、国県の補助がどのくらいかちょっと私もわかりませんが、必要性を少しは感じられているところも含めてですね、今日、あさぎり町の議員もタブレット端末を今持ってこられて、いろんなペーパーレス化を図ってですね、たぶん写真もあれで撮られるんだと思いますが、そういう導入も含めてですね、例えば、区長にタブレット端末はどうかわかりませんが、そうやってスマホの講習も含めて、いろんなメール、メールですかね、とこも含めてそういうやりとりの講習会も含めて、行政とのやりとりをできるような体制づくりも今からは必要ではないのかなという思いをいたしておりますが、そのことに関してはどのような思いでいらっしゃるでしょうか。

もちろんそうやって危険箇所を見に行くのは多分危険と思いますが、このカメラがちょっといろんな意味でちょっと高いので、そういうところも含めれば、そういうこんだ行政の区長にですね、そういう発信をしていただけるような講習も含めてですね、どのような町としては考えていらっしゃるのかということです。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）写真を撮っていただいた方は多分、下槻木の方からこっちを向けて、写真を撮っていただいたんだと思います。

あの時は、確かですね、200 ミリ以上の雨が降りましたので、中河間線は交通止めになっていたんですね。

それで槻木の小学校からちょっと下槻木の方に行ったところで、左側で土砂崩れを起こしていたと。その写真を撮っていただいています。

その後どういうふうになったかと言いますと、県から委託している建設会社、これ多良木の建設会社なんですけど、そこが何日かかけてあそこ土砂を撤去しました。

ただですね、すぐできなかったのが、電線が倒れていたもんですから、もうちょっとやっぱり危険であるということで、そちらを九州電力の方に来ていただいて、NTTと九州電力たぶん来ていただいたと思うんですが、そこでそれを撤去してもらったところで土砂を取り除いたと。

それであの時は、下槻木の方には行けなかったっていうことで、一種の陸の孤島みたいな形にはなっていたんですね。

ただ、宮崎県の方には行けたと思うんですが、しかし、さっき議員が言われたように、確かにそのそういう危ないところに出て写真というのはやっぱり危険ですのでですね、なかなかそのできればやめていただけた方がいいかなというふうに思うんですが、今の槻木これまで3回か4回まあちょっと回数を調べればわかると思うんですが、3回か4回、避難勧告を出して、避難場を作っております。

下槻木、下槻木小学校と槻木小学校ですね、槻木小学校には現在の支援員の方がそちらの方ではお世話していただいています、下槻木の方は消防の方で、・・・さんの方であちらを見ていただいています。

非常にありがたいと思っていますが、今後幾らかかるのかですね、金額ちょっとまだ判明しませんので、そこらあたりちょっと総務課の方と金額の方をですね、そして補助が幾らあるのかとかその辺もちょっと調べてみたいと思います。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）ぜひですね、そういう槻木地区の方々もやっぱり同じ多良木町の住民でありますんで、あそこはもう県道がストップしちゃうともう陸の孤島になってしまいます。

まあ人吉球磨自体もそうなんですけど、そういうところも含めればですね、今後ともやっぱりそういう住民の安心安全を守るために、いかに行政としては守っていくかちゅうのは大事なことだと思うので、ぜひ前向きに取組んでいただきたいと思います。

ちょっと2時に、1時間経ちましたんで、ここで暫時休憩を議長にお願いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）はい、ここで暫時休憩いたします。

(午後 2 時 00 分休憩)

(午後 2 時 8 分開議)

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

先ほど、町長の答弁の中で訂正事項があるそうですので、町長より訂正をお願いいたしま

す。それを許可します。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）先ほどですね、面積を掛ければわかるというふうに言いました。簡単に言いましたけど、先ほど、環境整備課長からたしなめられまして、そんな簡単なもんじゃないですよと言われてまして、どうしてそんな簡単なもんじゃないのかということを経験整備課長の方から説明してもらいますので、よろしくお願いします。

大変失礼しました。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）失礼します。本来ならば教育委員会の方からの説明でしょうが、急遽、環境整備課の方からご説明させていただきます。

先ほど議員がお尋ねになりました住民に対しての比較案件、費用に対しての件でございますが、まず町長がおっしゃいましたとおり新築といいますが、やはりまだいろんな住民からの要望、生徒たちの、生徒数の動向あたりを含めれば基本構想をまず策定いたします。

それから基本設計、基本設計まで済みましたらある程度の概算費用が出てまいります、およそそれにつきましても私どもが今までやった経験からいきますと半年近くはかかるんじゃないかと思っておりますので、今、もし概算の経費で言えとしましたら平均単価に面積あたりを、この面積も精査しないと概要でございますが、そういった形でしか費用は申し述べられないということでございます。

ご了承いただきたい、ご理解願いたいと思っております。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）大変よくわかりました。なかなか簡単には出てこないというところですね。

でもやっぱりそういうところも費用対費用ちゅうのはですね、やっぱりどのくらいかかるちゅうのはやっぱりあのやっていかなくは、やっぱり今後とも、やっぱりいろんなことが出てくると思うので、ぜひですね、そういうところも含めてですね、時間はかかるかもしれませんが、そういう方向性も含めて、示していただければと思っております。

3番目の学校教育全般についてちゅうところで、ここでやっと教育長の方に答弁をしていただきたいと思いますと思っておりますが、中高生のネット依存の現状についてというところで、この前新聞の方にも出ておりましたが、厚生労働省の研究班がですね、先月31日、病的なインターネット依存が疑われる中高生が5年間でほぼ倍増し、全国で93万人にのぼるというのを推計を発表されました。

ネット依存はインターネットやオンラインゲーム、SNSなどの使い過ぎる状態で日常生活に支障が出るそうで暴力や引きこもり、うつ病などの合併症や脳の障害を引き起こすおそれもあるそうであります。

そうした状況下の中、本町でのそういうインターネット依存のですね、実態調査とか、実態調査されて把握はされているかちゅうところで、されていけば今後の対策はどのようにやっていったほうがいいのかっていうのも含めてですね、ご答弁お願いしたいと思っております。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）教育長が答弁される前に、事務方の方からですね、現状について報告をさせていただきたいと思っております。

平成30年1月にですね、多良木中学校の方で実施をいたしました心のアンケート結果からの報告をさせていただきたいというふうに思います。

端末を利用したネットオンラインゲーム、SNS等の利用につきましては、機器の所持率が男子94.9パーセント、女子92.9パーセント、全体で93.7パーセントとなっております。

全体につきましては、県平均と比較いたしますと、県平均が92パーセントでほぼ同じ割

合になっているかというふうに思います。

このことからですね、ほとんどの生徒が端末を所持して使用している状況にあるというふうに思います。

次に、1日当たりの利用時間についてでございます。30分から60分が25.5パーセント、60分から90分が21.1パーセント、3時間以上が15.5パーセントになっております。

いずれの時間帯についても県平均とほぼ同じ割合なんですけど、やや上回っている状況になっているようです。

このことから1日当たりの利用時間はですね、半数未満の生徒が30分から90分利用していることになりまして、1日の多くの時間を端末使用に費やしている状況にあるというふうに思います。

次に、家庭でのルールについてでございます。家庭で決めていない生徒が48.8パーセントで県平均より4ポイント上回っています。

また、ルールがあっても守っていない生徒の割合が67.7パーセントになっており、規範意識の低さが気になる状況になっております。

そこで対策といたしまして、学校では授業や集会を通した取組みを行っているところでございます。

1年生では授業参観時に学級活動の時間を使って、ラインやSNSでのトラブルの授業を行いました。この時、保護者へもですね、案内をいたしまして、多数の保護者に参加していただいたそうです。

3年生では技術の時間に情報モラルについての授業を行い、利便性の裏に潜む危険性について学習する場を設けてきました。

全校集会や終業式等では生徒指導主事から全校生徒に対しまして、現状を伝えたり、SNSによるトラブルや危険性について指導を行っている状況だそうです。

また、各学年集会や学級の時間、朝の会や帰りの会で継続的な指導を行っているそうです。

さらに、学校PTA時にSNS利用状況や危険性について、学年生徒指導担当から話をすることで、家庭でも管理してもらうように啓発を行っている状況です。

次に、PTA活動では家庭教育部会による家庭教育講座を開催しました。

今、考えたい子どものスマホトラブルという演題で多良木警察署生活安全課による講演会を行いました。保護者への啓発を行っている状況だそうです。

このように学校とPTAや関係機関との連携を図りながら、生徒の端末によるネット依存回避のための取組みを実施している状況でございます。

事務方からの報告です。よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君） 12番。

○12番（坂口幸法君） 大変わかりやすい答弁で、驚いたことにほとんどの生徒がスマホを使っているというところで、ちょっと県平均よりもちょっと上かなというところで危惧されているということで、さまざまな対策としても保護者も含めて、やっているというところでお話を聞きました。

そういう中ですね、今回、熊本県教育委員会とかですね、熊本市教育委員会ですね、教職員のたび重なる不祥事が起きて、非常事態宣言を発令されました。

そう教育長も多分ご存じかとは思いますが、子どもたちや保護者に対するそういう啓発も含めて対策はされていますが、教職員に対するですね、教職員もやっぱりそういうネット、スマホ関係も多分されているとは思いますが、先生たちのそういう実態把握とかはですね、そういうのはされているのか。

先生たちもそういうそのネットをする暇がないくらい忙しいのか、それわかりませんが先生たちに対するそういう実態といいますかそういうのはされているのか、されていないの

かお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）失礼いたします。お尋ねはスマホ携帯等を使った教職員の不祥事ですね、こういうことについてのお尋ねだったと思いますけども、新聞報道等でもご存知だと思いますけれども、熊本県内の教職員の不祥事問題というのは早いペースで不祥事が発生しております。

これにつきましてはもう県の教育委員会としましても厳しい処分をしておるところであります。

緊急の球磨管内教育長、校長合同の緊急会議も行われました。不祥事対応です。

その中で非常事態であると。宮尾県教育長も個人署名入りの緊急発信を各現場に発せられております。

それを受けた形で各学校において不祥事に関する研修ですね、これはもう繰り返し繰り返し過去においても行われてきたわけでありまして、また、こういう状態でありますので、緊急に研修をやっているという事態であります。

不祥事の内容はさまざまございますけれども、その中でやっぱり SNS を使った不祥事ですね。

例えば、児童生徒と SNS を通して、つながっているいろんなこうみだらな行為を起こしたり、そういう教員も中におるわけでありまして。

ですから一番重要なのはやっぱり教師の危機意識ですね。それから何と申しますか、教職員としての使命感、責任感この辺を強くさらに認識を深めていく研修をしていく必要があるかなと思っております。

以上です。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）そういう中で、2 番目の教職員の働き方改革の推進というところで、今回、人吉市の方も働き方改革の中学校に対する指針が出ておりましたが、この前、厚生文教の方にもですね、教育委員会の方か多良木町の指針もちょっと説明は受けました。

そういう中で 14 日に開かれた開かれる保護者説明会っていうのがございましたんで、もう開かれて保護者には今回の部活に対する多良木町の指針も説明されたと思いますが、保護者の説明会で保護者からのそういう何かご意見等がもし出たらどういった意見が出たかっていうところも含めてですね、ご答弁いただければと思います。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）はい、学校の方の取組みでしたので、ちょっと教育委員会事務局の方は出席しておりませんので、まだちょっと連休明けで情報の方も入手しておりません。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）まだちょっと教育委員会の方はちょっと行っていなかったというところで、まだわからないというところで、わかり次第また教えていただければと思います。

今回の働き方改革は、週 2 回の休みとかいろんな部活動の中学校の制限がかかってくるようなところも含めてですね、いろんな保護者もちゃんと説明責任を果たしていかないと、結構保護者からの方からもですね、いろんなことが出てくるのではないのかなと思っておりますが、逆に私個人的にはやっぱこのことによって、こんだ私立学校の方にやっぱそういうスポーツ関係で目指す子は、こういう公立高校とか市町村の中学校にはもう行かせないでちゃんとしたそういうスポーツの強い私立学校とかですね、そういうふうにならなくなって個人的な危惧もしておりますが、これはスポーツ省また文科省、県から県教委

の通達事項でもございますので、それにのっかってですね、今後ともしていかなくてはいけないのかなと思っておりますが、そういうところは臨機応変にやっば対応も含めたそういう多良木町独自のですね、やっばそういう中学校部活動に関しての取組みといいますか、それは対応していただければと思っております。

最後にもう時間ありませんので、4番目の産業振興についてというところで、熊本県のブライ企業推進というところに質問をしたいと思っております。

多分あの町長もたぶんブライ企業はご存知だと思いますが、一応、熊本県は働く人が生き生きと輝き、安心して働き続けられる企業をブライ企業、これはブラック企業と対局の企業をイメージとした熊本県の造語であります。

ブライ企業として認定し、そのすぐれた取組みを広く周知することにより、県全体の労働環境や処遇の向上を図るとともに、若者の県内就職を促進する取組みであります。

基本的な要件として、1、従業員とその家族の満足度が高い。2、地域の雇用を大切にしている。3、地域社会、地域経済への貢献度が高い。4、安定した経営を行っているが基本的な要件としてあります。

また、経営者側の事業のねらいとしましては、企業経営者における従業員の労働環境や処遇の向上に対する意識改革、また、従業員の定着率の向上や処遇改善等による従業員のモチベーションの向上に伴う生産性の向上、従業員や求職者から見た魅力ある企業の増加に伴う若者の県内就職への受け皿の増加等といった経営者側にメリットがあるのがブライ企業です。

以上、四つの基本的要件に関する大変厳しい20の審査項目を設定し採点を行い、審査項目の得点状況等をもとに、熊本県労働審議会が審査後、県が認定されている企業がブライ企業というところで、以上、現在で194社熊本県で、その中で、この球磨郡は一つだけ、宮本電機株式会社がこのブライ企業の認定を受けていらっしゃいますが、このブライ企業に関してですね、町長は多分ご存知とは思いますが、ブライ企業、人吉市にも含めて、球磨含めて、3社か4社認定されている会社があると思っておりますが、ぜひそういう産業振興のためにもこのブライ企業に関するいろんな取組みはですね、やっぱり意義があると思うので、行政としてもそのブライ企業の会社に対しての周知とかそういうブライ企業を増やしていくようなそういうふうな行政のなんていいですか、バックアップ体制これは必要かと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）ブライ企業、要するに例えば、大きな都会のことをグライダイツビッグシティーといいますけども、そういう明るく、例えば、おおらかなそして社会保険等々ですね、きちんと完備されている社会保険、老後の生活を保障するのは、やはりあの厚生年金、あるいは共済年金だと思いますので、そういう部分の事業主負担等々しっかりバックアップができて企業ということですから、これは申請ということになっているようですので、ぜひそういう企業はですね、多良木町の優良企業たくさん作っていただいて、そして申請もしていただければというふうにその分が多良木町のネームバリューも上がると思いますし、非常にいいことではないかなと思います。

詳しいことは事務方の方にちょっと調べておりますので、答弁をさせますよろしくお願ひします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）はい、お答えいたします。熊本県部ブライ企業推進ということにつきましては、先ほど坂口議員の質問にあったとおりでございます。平成29年度末で194社、人吉球磨管内につきましては、人吉市が4社と多良木からが1社ということで合わせて5社が認定を受けているような状況でございます。

これ年に1回、県の方からの募集があつて、それに応募した企業の中から審査を経て認定を受けるといふ手順が必要なのでございますが、議員の質問にもありましておおり、認定を受けられた事業所の中では就職の希望者が増えたというような実態の事例もあつていふようでございます。

多良木町では雇用対策といたしまして、無料職業案内をやっておりますけれども、なかなか地元の企業が募集をしてもなかなか応募者が少ないといふ状況が続いております。

このブライツ企業の推進につきましては、企業のイメージといふのが非常にこう高くなつてくるといふことでもございまして、特に新規就職者向けのガイドブックを作成するなどの活動をされておりますので、是非あの多良木町の事業所の方々もこの事業に応募いただいて、この認定を受けられますと非常にこう有利になってくるのではなからうかなといふふうにご期待をしておりますので、県からの募集があつた際には、広報紙、それからホームページ等で広く募集といひますか、周知を図つていきたいといふふうにて思つております。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）このブライツ企業の認定がですね、大変厳しい審査項目がございまして、それをとられてですね、大変すばらしいこのブライツ企業を取ることによつて、その会社のネームバリューといひますかいろんなステータスが上がるのではないかと思つております。

そういう意味でも大変すばらしい取組みだと思つてますので、できればですね、行政的にもブライツ行政多良木といふようなところも含めてですね、そういうこれに見習つて、そういうところも行政も含めてですね、一緒に取組んでいただければなと思つておりますので、このブライツ行政を目指して頑張つていってほしいと思つております。

以上で、私の一般質問は終わります。

○議長（村山 昇君）これで12番坂口幸法君の一般質問を終わります。

瀬崎哲弘君の一般質問

○議長（村山 昇君）次に、4番瀬崎哲弘君の一般質問を許可します。

4番瀬崎哲弘君。

○4番（瀬崎哲弘君）じゃあ、瀬崎哲弘です。通告に従ひ、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まずは質問事項の中に、1番、災害対策についてといふことで、その前に、度重なる災害で多くの人命、そして財産、いろいろなものの非難を受けられた災害を受けられた方に改めて衷心よりお悔やみ申し上げます。

まず平成になってですね、ほんとに振り返つてみるともう来年度で平成も終わるんですが、災害ばかりあつたような年のような気がしまして、あるテレビのコメンターが災害大国日本といふふうにて言つておられます。そのように言われても言い過ぎじゃないような事態でありまして、私が今回ここに出したのは、質問要旨の中に西日本豪雨災害からの検証と教訓はといふことで、今までいろんな同僚議員が災害に対しての防災・減災そういうものに対しては、予期せぬ災害だつて、今までの過去のあれに対して多良木町で起きていけぬといふことの方が強くて、一般質問の中に相当ありました。

あえて私がお尋ねしたいのは、もう7月から大きな災害、それも予期せぬ広範囲な災害を感じたものから、じゃあ災害を招くもの、喜ぶものではないといふことを前置きにして災害が起きた場合に、この私たちの多良木町としてどのように動くべきなのかといふことを念頭に置きながら質疑させて質問させていただきます。よろしく願ひいたします。

先日は北海道の地震、7月には西日本の豪雨災害で広範囲に甚大な災害で生命と財産を失

っています。

災害を期待していませんが、もし災害がこの地域に起きた場合に、過去に例のない災害で想定外だったと首長、町長の言い訳にはならないものと思います。

想定外だったというのはもうこれから通用しないというのはよそでいろんなことやっているものですからね、そしてまたは職員の皆様も職員でありながら我が家、そして家族の人たちが災害を受けまた人命を亡くしたりするというのも可能性もあるわけです。

決して多良木町がそういう災害予防のためとかそういうことに遅れているとは申しませんが、どうもいろいろ話を、今までの話だと久米地点の災害が起きた時に、黒肥地と多良木の方ではまだ災害が起きていないようなよその起きたような感じの防災訓練とかそんな感じに聞こえてしまうわけですね。

現実には災害を受けたことがないから地域での防災、自主防災というのは、そうせざるを得ないことだと思います。

しかし、今の災害は、一山崩れたり、この球磨人吉が全部やられることだってあるわけなんです。

だからそういう時に、行政として自分の家族のこともありながらもやっぱり行政マンとしてはこの役場に出て来て、そして災害を受けられた被災をされた方に対しての国や県、そして町の人命、いろんなことに対しての仕事をなさるのが宿命になっておられるので大変だと思います。

そこで私がお尋ねしたいのはこういう貴重な経験をよその地域はしている場合に、したことから多良木町の町長もこのニュースは当然ご存知だし、心痛めていると思いますが、本町に置きかえた場合にどのような町長のお考えを持っておられて、そして職員へ指示をなされたかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（村山 昇君） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） おっしゃるとおりで、確かに今、想定外という言葉がなかなか当てはまらないというか、みんなが想定外になっているということは、今の災害を見ているとですね、ほんとにそれは感じます。

6月19日から20日にかけての大雨で6月議会の後の懇親会、賢明な判断だったと思いますが、懇親会も中止になっていると。

そういうことを今はその住民の方々もですね、注目をしておられると思いますので、それから今まだ幸いにしてですね、多良木町はそういう災害にあっていないということは本当に幸運だなというふうに思っております。

そういうものも踏まえて、かなり危険な状態になったという私たちが判断したこともありましたので、っていうのが200ミリ降ったら県道中河間線は止まってしまうんですね、県の方がもうこれは自動的に交通止めをされます。

そして、今回の私たちはわからなかったんですけど、農林課の職員が槻木に車で行って、現場を見たらかなりのところが被害に遭っている。土砂崩れもあっているし、山の崩落もあっているということ。見えないところでそういうのがたくさん起きているということも踏まえればですね、私たちのところがもう完全に安全だということはもうこれは絶対に言えないわけで、いつ何が起こるかというのは本当に、さっき想定外というのがありましたけど、そういうふうに想定外にならないように前もって準備をしておかなくてはいけないと思います。

今、議員がおっしゃいましたどういう指示を出したのかということですけども、今回の大雨は6月28日から7月の8日にかけて、西日本を中心に台風7号と梅雨前線によります集中豪雨で大きな被害が出ております。

多良木町では7月6日の朝からですね、すいません、7月6日の夜から朝方にかけて大分

雨が降りましたので、この雨の前に台風7号が東シナ海を通過しておりましたので、この温帯低気圧から梅雨前線に湿った空気が入ってきたということで、多良木町にも大雨と土砂崩れの危険が迫ったということで、県の方でも土砂崩れの警報が出ておりました。

7月6日金曜日の16時50分に災害警戒本部を設置いたしまして、6名体制でまずは警戒に当たりました。

18時に自主避難を、自主避難場を、避難場ですね、開設をいたしております

○4番(瀬崎哲弘君) 町長、すいません、答弁中に。私がお話ししたのはちょっとこの間、それは前もいろいろ聞いとるわけですけど。

○議長(村山 昇君) 4番。

○4番(瀬崎哲弘君) はい、実はですね、申しわけございません。町長、申しわけございません。私がお尋ねしたいのは。

○議長(村山 昇君) 4番。

○4番(瀬崎哲弘君) よその地域が起きて、災害を起こして、そしてこの多良木町が今後どのような災害後の処置をしていくかということ各課に指示したかということです。

町長がどのように受けとめられたのか。

よそが、北海道であり、西日本だろうがというところですよ。そこら辺をお尋ねしたいんです。

いろんな指示は適切にされていることは重々承知しております。

○議長(村山 昇君) 町長吉瀬浩一郎君。

○町長(吉瀬浩一郎君) 型どおりの答えをメモった分を読んでいっていたんですが、すいませんでした。どういうふう感じたかっていうことですね、はい。

先ほどの議員も言われましたけど、西日本豪雨の時はですね、広島の方がマイクを向けられた時に言っておられましたけど、自分は50年ここに住んでいると。

しかし、こんなこと初めてだと言っておられました。

それから北海道の方、もう地震によって被害を受けられた方がまさか北海道の真ん中で地震が起きるとは思わなかったと言っておられました。

ですから議員先ほど言われたように想定外のことが次々に起きているわけですね。

ですからそれに対してどういう対応ができるかっていうことをこれから考えていかななくてはなりません。

ですからそのことは課長会の方でもですね、皆さんもやはり気を引き締めてきちんと災害に対して対応できるように、いつでも庁舎にですね、来られるようにしといてくださいよということは申し上げました。

去年の話なりますけども、去年の9月16、17だったと思いますが、あれはたしか台風18号の時だったと思います。

間違いなくこっちに来るという情報だったもんですから、その日は担当職員は全員泊まり込んでおまして、私も町長室に泊まり込んでおりました。

しかし、幸運にもですね、太平洋側にそれてくれたということで、胸を撫で下ろしたわけですが、そういう緊張感を持って対応していくということが一番ではないかなというふうに思っています。

それからもう一つは、いろんな災害をめぐって、ワイドショーみたいなのがありますよね。

そこに災害対応をされた方が来ておられて、どういうふうにしたら皆さんなかなか避難してもらえないんだけど、そのどういうふうにしたら皆さん避難してもらえますかねっていう質問に対して、アドバイザーっていうか、災害対策のプロの方がですね言っておられたのは、町の放送でただ単純にだらだと放送するだけでは相手に危機感が伝わらない。

だから自分がもし放送するんだとしたら、もうこれで放送は終わります。避難してくださ

い。私も避難しますというような形でのですね、そういうやはりもう危険がすぐそばに迫っているっていうな放送をした方がいいですよっていうことを言っておられました。

そういうもろもろの報道の特番とか見ておりますとやはり参考になることが、たくさんあります。

ですから避難場をこれまで何箇所か、保健センターと槻木が2箇所ですね、避難場所、一応開設しましたけれども、やはりあのこられる方が大体もういつも決まっておりますですね、そんなに多くの方々がこられるわけではありません。10名以内です。

ですからそういうことを考えますと、先ほど言いましたように避難してくださいと言っても動かない方もいらっしゃると思いますので、そこはこれからどういうふうにしたら被害が身近に迫った時に動いていただけるのか、そのことをやはり考えていかななくてはいけないかなというふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 4番。

○4番（瀬崎哲弘君） 町長が私が期待するようなこれからの質問に期待するようなお答えをいただきましたので安心いたしました。

実は、これ読売新聞の記事の中にですね、これは8月5日でした。特別警報後に避難指示ということで、これは国も間違っていると。

やっぱり何か国もこういうことに対して反省をせないかんということと私どもも多良木町として、例えば、国県の特別警報というのを期待じゃないけど、その情報を持って避難指示をしたりするからもう既に災害が起きたり、地域によっては土砂崩れで生命の危機に遭っているのかもしれないし、それを余りにも県に頼りすぎやしないかというのがほかのにも載っていました。

そういうことで、多良木町も避難指示、全国的にも避難指示をしたら1パーセントぐらいしか避難をしない。

先ほど町長がおっしゃっていただいたように、もう身の危険を切実に訴えないとみんな避難指示ぐらい、勧告ぐらいでは動かないということで、結局、もう今までの常識というか、認識が覆すような今度の災害でございました。

やっぱり町長がみずからマイク持つって危ないでするので避難をできるだけしてくださいというふうな呼びかけをする。機械的に呼びかけしてもなかなか人が動かないということをおっしゃってましたので、まさしくそのとおりだと思います。

そこで今回は、私の過去の経験の中からお尋ねするわけなんです。各課の方に今度は逆にお尋ねしたいんですが、アとイは議長、一緒にひっくるめて質問いたします。よろしいでしょうか。アとイは一緒の質問に。

○議長（村山 昇君） どうぞ。

○4番（瀬崎哲弘君） それでですね、実は私が議員になりたての頃に、なって二、三年たったころか中鶴橋あたりの黒肥地のあそこら辺が水につかるということで、退去して中鶴周辺の黒肥地の方ですね、あの方たちが消防団に連れられて、多良木の集会、体育館の方に避難をしてみられました。

あれが私が議員になって、ほんとにこう避難というのは大変なんだなと。

洪水被害区域危険だったんだろうなということで、ところが連れてこられたのはよかったんです。で、その後いろんなことで役場は右往左往しながらいろんな連携の、その時できる範囲の仕事はされてました。

ところが夕方になって避難解除的なのが出てもう防災訓練か何か、防災放送かなんか、防災無線かなんかでもう解除しましたのでというふうな言い方をされまして、そして私体育館に行ったら、あの近くのお年寄りが4人残って、連れてはきてもろたばってん私どもはどぎゃして帰ればよかったですかというのが実は実態でした。

だから災害での可能性がある時にはみんな一生懸命しますが、もう災害のもう避難のあれがなくなった時にはもうスーッといなくなって、お年寄りの人だから私が実は送っていったことがあるんです。

・・・さんとこの近所の方をですね、だからそういうことが過去にありまして、それともう一つ、これはつい最近、7月だったかな。防災無線を聞いたったら大雨の洪水警報が出ています。

避難をされる方はあすこの保健センターの方に速やかに避難してくださいという言葉でした。

私どもは防災無線で避難指示をよくしてくれたなと勧告してくれたなと思っているんですが、お年寄りの方、例えば、障害を持っておられる方、それとか車を持っていない方、そういう方が山つきとかいろんなどこにおられた時に、誰が連れてきてくれるんだろうかっていうことを一瞬思ったわけですね。

だから多良木町として今後するのはまず避難の呼びかけをするならば、そのきめ細かい対応まで、例えば、今日の午前中に同僚の議員がおっしゃっていました。

いろんな地域に協力ができる区長をはじめ、そして消防団の皆さんをはじめ、いろんなことで地域情報を持ってくれる人。

そして、責任もってしてくれることもああいう人をやっぱり構築する必要があるんじゃないかなということも思ったわけなんです。

これはもう前置きでお話ししときますけど、そういうことがありましたので、各課の皆さんにはいろいろその間、この間ですね、協議をなされたことがあるかもしれませんし、私がこうやって一般質問したのはこれからそういうものをもしなさってなければ、これからの協議の段階ということでも結構でございますので、ありのままのお話をお聞かせいただきたいと思います。

まずは総務課の方から。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、まず総務課ってということですけども、今までの話と少し重複する分があるかもしれません。

災害は忘れたころでもなくともいつでもどこでも発生するという前提に、改めて自分の命は自分で守るということの教訓が一番というふうに感じております。

行政といたしましては、その命を守るために住民の方に予防的避難の重要性を認識してもらい、台風、また大雨等の災害の予想のつく場合にはですね、早めの避難、予防的避難を徹底したいというふうに今取り組んでいるところです。

また、災害発生に対しましては、自助の観点で予防的避難の推進、共助の観点で自主防災組織の強化、公助の観点で住民への防災情報の伝達強化ということに取り組んでいます。

予防的避難につきましては、防災マップの周知徹底を定期的に諮りまして、特に土砂災害等の警戒区域に住んでおられる方には周知と認知、自分たちがそこに住んでいるという認識を持ってもらいたいということで周知を徹底していきたいというふうに考えております。

また、自主防災組織の強化につきましては、先ほど議員申されまされたれがその避難場に連れてくるのかということも含めまして、自主防災組織の基礎講座、また防災訓練等により組織の充実強化を図っていければと思っております。

また、あの情報、防災情報の伝達強化につきましては、平成28年度から取り組んでおります球磨川水系防災・減災ソフト対策事業におきまして、防災マップの更新、LED掲示板の設置、球磨川沿い地区へのエリアトークの設置等を行っているところです。

また、本年度からはデタボンでの防災情報も提供しております。

防災行政無線のデジタル化に本年度からまた着手もしております。着手をいたします。

また、公助の観点からですね、食料、物資、資機材等の備蓄も順次行っております。

当面の課題といたしましては、本年度中に業務継続計画、朝の質問にもあっておりますけれども、このBCPの策定を早急に行いたいと思っております。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）はい、わかりました。ほかの課の方にはですね、ぜひ想定した、例えば今、今までよその県が災害にあって、例えばライフラインが遮断され、ガスがなくなり、電気がなくなり、いろんなこと例えば、球磨郡が全域災害が起きた時に、課として皆さん方が今行えるようなことを考えられることどんなことを考えているのかっていうことをちょっとお尋ねしたいと思います。

例えば、町民福祉課の方に例えば、罹災証明書とかそういうものがどのような形で発行されていくのかたっていう感じですね、簡単でございます。

課が行わないかん仕事を、打ち合わせされたことがあれば教えてください。

じゃあ町民福祉課。

○議長（村山 昇君）黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君）お答えいたします。町民福祉課といたしましては、災害廃棄物の処理に関する計画の早期作成が必要だと考えております。

災害廃棄物につきましては、原則は本町が主体となり処理することとなりますが、自己処理が困難な場合には、熊本県や国、また、ほかの市町村及び民間事業者などの協力支援を受けて処理することとなります。

なお、既に民間事業者と熊本県が本年2月に災害による損壊した建築物等の解体撤去の支援に関する協定などを一般社団法人熊本県解体工事業協会、熊本県環事業団体連合会と締結されています。

それに応じ本町も具体的に示した細目の協定締結を2団体と本年6月に行っております。

また、その具体的な処理内容を踏まえまして、本町の地域防災計画に基づき、多良木町災害廃棄物処理計画を作成中です。

本年度には、県にご指導いただきながら作成いたしますので、完成後は町民の方々に回覧等で積極的に周知したいと考えております。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）はい、課長から説明がありました。できましたらですね、災害が発生して、まずは身の回り瓦礫がいっぱいあるわけですね、それを課長の場合は、ある程度落ちついてからの処理の仕方であって、例えば、瓦礫をとりあえず交通の便がよいように立ち退かせないかん時に、どこに置くか。私が言いたいのはそこら辺なんですね。

例えば、町の遊休施設のどこかに置いてとりあえずライフラインの確保がこの町でできるかということということで、それはまたいろんな今後の協議の中でお考えいただきたいと思います。

そしたらあと、例えば課でお願いするんですけど、環境整備課でお願いしたいんですが、例えば、電気が、電気はまた別でしょうけど、いろんな水道とか水道係がありますので、水道がなかった時に、例えば、自衛隊が来るのに多良木だけなら来てくれるけど広域になった時にどうなるのかなど。

当座のですね、3日間、そういうような想定のもとに、想定というか、考えのもとにご答弁いただきたいと思います。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。環境整備課としましては、2年前、町の各建設関係の業者様と業務継続計画を検討いたしました。

その時に、まず1番目にお互いに問題となりましたのが、まず我々職員、それから会社の

方すべてが被災者となり得る。

まず急遽、今議員がおっしゃいましたとおり、住民の方の例えば、多良木町それから各黒肥地、久米地区の避難所へ向かう際に、2次災害となって、特に多良木町におきましては、横断して幸野溝、百太郎溝が横断しております。

この橋がですね、今橋梁の点検をやっているんですが、ほぼ落橋するかと思います。熊本地震規模のやつが来ますと。二災害として落橋から避難する際に、二次災害に巻き込まれて非常に危険な状態になると。

その前に、その通行止めというものをやらなきゃいけません。通行止めをするためには夜とかになりますと、灯とかが必要ですので、今資機材のですね、総務課あたりをお願いしておるところでございます。

いわゆる通行止めのですね、非常用灯とかですね、もちろん蓄電式太陽光発電ああいったもので使えるようにしたいと思います。

まずそこが一番だということでございます。

ただ今言いましたとおり、建設業界の方たちも被災者となりえますので、また広域に起きた場合、そのユンボとかそういう資材がですね、多良木町だけ独占するわけにはいきませんので、そういったところでは、建設業界の方たちはできるだけ町としても、ある程度の資機材は確保してくれということございました。

非常用発電機、それからちょっとしたユンボですね、とりあえず応急的なものはそういった形で対応すると、それと職員が何人集めるのかということで、我々環境整備課の中では、人吉から町外からも来る職員もいますので、そして子ども抱えている、それから高齢者の親を抱えている職員、そういった人たちも何時間でどれだけ来られるのかという想像をですね、立てて検討しているところでございます。

それがいわゆる業務継続計画の第一歩でございますので、まずそこが大スタートということでございます。

それから2番目にですね、人材不足でございます。

今、我々のとこで問題になっておりますのが、土木技術職員、専門職員が、応急的かつ長期的に復興する際に、今人材がないということでございます。

これはなかなか時間がかかるものがございますが、できますればよそからヘッドハンティングとか、今の若手職員をですね、できるだけ災害復旧の能力を高めていくことも重要であると思っております。

それから仮設、公営住宅関係で仮設住宅やみなし仮設住宅の確保ということがございますが、こういったものつきましても場所とか、急にですね、今おっしゃいますようにあそこに造れ、ここに造れというもので確保できる場所がなかなかございませんので、こういったあたりも安心できるような場所に造れるようなところも準備しとかなければ、すぐ応急的な作業からこういったものに移る際に非常に慌てるんじゃないかと思っております。

それから各個人の方のですね、住宅再建資金のですね、整備もある程度考えとったほうがいいんじゃないかというのがあります。

それからあと災害ごみの先ほど問題がありましたが、先ほど議員がおっしゃいますとおり瓦礫のですね、撤去あたりで、それと予防策、昨日言いましたが、先ほど言いました河川の浚渫ですね、土捨て場の確保、これが実は、災害ごみのですね、置き場所としても利用価値があるんじゃないかということですからこういうストックをですね、かなり町としても確保しとったほうがいいんじゃないかと思っております。

あと上下水道に関しましては、まず下水道が普及が70ぐらいなんですけど、下水道管が使えなくなるということですからとりあえず下水道管の中にですね、流し込みはできるんですが、それを流し込む水が出ません。

その中で今 10 件ほど登録があるんですが、井戸水がですね、発電機でですね、井戸水の浅井戸ポンプが稼働可能になります。

井戸水を登録しまして、この井戸水を汲んでいただいて、飲み水としては適さないところが多ございますので、下水道へ流す水としては非常に利用できるもので、今、管工事組合と浅井戸ポンプの確保とですね、下水道登録の住民に 1 年 1 回、住民の方に登録をお願いしております。10 件ほど登録しております。

あと、問題は最後にですね、インフラの耐震化や長寿命化及び解体更新等でございますが、こちらはファシリティマネジメントをどっかの担当課で策定いただきまして、計画的にまた財政的にですね、なかなかすぐにはできないところがございますので、危ない箇所につきましては先般も大阪で擁壁が倒れて、小さい命が亡くなっておりますが、教育委員会の方でも全面的にしますが、ほかにも危ないところが多数ございます。

町営住宅関係でもありますので、こういったところの、もう既に解体した方がいい所、また更新するところ、また耐震化を進めるところそういったものを早いところファシリティマネジメントの策定によって、明確にする必要があるんじゃないかなろうかというところでございます。

まだほかにもいろいろございますが、環境整備課としては以上でございます。

終わります。

○議長（村山 昇君） 4 番。

○4 番（瀬崎哲弘君） いろいろありがとうございます。新聞なにかに載っていましたが、これ空き家対策の時に話そうかと思ったけど、忘れたらいけませんので、空き家がいっぱいあります。

それが倒壊していない空き家があった時に、被災を受けられた方が家がなかったり出される時に、町営住宅とか体育館で満杯でしようがない時には、空き家の利用という方法もあるんだそうです。

それはまた空き家の情報の問題の時に話させていただきます。

他に、健康・保険課の方でもし何かそういう打ち合わせしておられたら。

○議長（村山 昇君） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君） それでは健康・保険課の担当といたしますか、災害時要援護者計画というものがございます。

平成 23 年に作られておりますが、その担当がですね、当課の高齢者支援係と健康増進係、また町民福祉課の福祉係、子ども対策課の子育て支援係、それと総務課の管財防災係それと社協となっておるところでございますが、その業務は、避難情報の伝達、避難誘導、安否確認、避難状況の把握等となっております。

この対象者でございますが、それが要介護者 3 以上の方、また独居の方、あるいは高齢者世帯の方、寝たきりあるいは認知症の方、また、身体障害者 2 級以上の方、また、あるいは精神障害者一級の方などハンディキャップを持った方等でございます。

このようなことからですね、避難情報の伝達一つをとりましても、その方に伝えるのが職員で到底賄えるものではございません。

そのためには平時から区長や消防団、自主防災組織、民生児童委員、介護制度の関係者、また、障害者団体、それとその方の一番身近におられる方ですね、ご近所の方等への自助、共助によるところの意識を高め、見回り活動を行いながら、災害発生時に地域で対応していただくことが一番重要ではないかと考えておるところでございます。

そのようなことからこの援護計画等ですね、の啓発を進めていくことがまず重要ではないかと考えております。

具体的にはですね、考えがまとまっておらないところがございます。非常に残念でござい

ますか、計画書の中には具体的なことは盛り込んでおりませんので、今後ですね、実のある計画書に作り変えていかなければならないのかなと思っていますとここでございます。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）続きまして、教育部局にお尋ねしてみたいと思います。学校とか子どものことについて。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）答弁をさせていただきたいんですが、ちょっとこちらの質問の趣旨をですね、逸脱しておりますして、事前の準備等々についてやっていたんですが、それをそれじゃなく。実は災害が起きたっていうことでございますので、まず災害がもし発生いたしましたら、まず各学校の方の状況の把握をまずしたいと思います。

全町的にですね、熊本地震程度と同じようなですね、もう地震等が発生した場合には、恐らく今、予定している避難所だけでは足りないと思いますので、各小学校、中学校の施設で使えるところについてはですね、そちらの方にすぐ転用できるような形でまず施設の破損状況等を把握したいと思います。

で、あとはですね、一応、防災計画の中に災害活動に協力する3団体、婦人会の連絡調整に関するところでございますけど、実際我々も熊本地震の時にはですね、5月、4月、5月の初めぐらいには集まった物資を実際熊本市内の方に持っていったんですが、そちらの方、避難所の方は小学校だったんですけど、なかなか人的なところもですね、大変だったような状況もちょっと目の当たりにしておりますので、そういう段階で当然婦人会の方々も実際、自分が被災されている可能性もあるんですが、まずこういう団体との連絡調整を、人的な配置とかそこらあたりで連絡調整にあたりたいと思います。

当然、台風とか大雨とかですね、予想できる分についてはですね、予防的な措置は講ずるっていう答弁書を用意していたんですけど、ちょっと趣旨が違ったみたいで申しわけございません。

以上です。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）その他の課でも準備なされているのかもしれませんが、大変時間がこればかり取るわけいきませんので、私がこうやってお尋ねしたのは、日々職員の少ない中でいろんな仕事はされないかん。

でも明日起きる大きな地震が来るかもしれませんし、大雨でこの地域がやられるというのは非常にもう身近なところに災害が潜んでいるということ念頭に置いていただきたいもんですから、今、何もない時にできればそういうちょっと時間がある時に皆さん方で各課で対応がもし被災を受けた時にどんなことがあるんだろうかというのを想定しとかれると実際起きた時に非常にある面で楽かなと。

もう右往左往するというそらさるっと思いますけど、やっぱり心の準備ちゅうか、その準備をしていることにこしたことないということで質問させていただきました。

ここでちょっと1時間、3時過ぎていきますので、休憩を取らせていただきたいと思います。この項はもうこれで終わらせていただきます。

○議長（村山 昇君）ここで暫時休憩いたします。

（午後3時5分休憩）

（午後3時12分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。4番瀬崎哲弘君。

○4番（瀬崎哲弘君）続きまして、観光行政についてということで、まず1番目に町長の観光事業への考え方、町としての観光事業がどんな考え方を町長がお持ちかということでお願

いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）答弁の用紙なしにしゃべってもいいですけど、一応まとめてきましたので自分なりに話をさせていただきたいと思います。

先日、新聞にも掲載されましたので議員ご存知だと思いますが、9月8日先週の、先週の土曜日だったですね、先々週か土曜日だったんですが、観光地域づくりフォーラムという催しが行われました。

これは私と議長と参加をしていたんですが、あと、県議、国会議員の秘書の方も来られていたんですが、最初に基調講演が九州産業交通のですね、観光の担当の方から基調講演がありました。

それから3高校、中央高校とそれから球磨工業ですね、それから南稜高校の子どもたちから発表がありました。

観光をこういうふうに考えると、ブランド化の問題とかですね、いろんな話がありました。パネルディスカッションがあったんです。

ちょっと時間が足りなかったかなっていう、ご本人たちもおっしゃっていましたが、結局ですね、結論から言えば発信力のないところに観光客は来ませんよというのが結論であったように思います。

これから10市町村で協力して幾つかのコースを設定してですね、観光客を呼び込む方向で頑張ろうということで、その日のシンポジウムは閉じたんですけども、共同宣言ではありませんでしたが、お互い一緒に頑張っていきましょうということを確認したようなフォーラムであったというふうに思っています。

そこでなんですけど、人吉市はいろんな問題抱えつつもですね、今私たちの住んでいる球磨郡とは違ってまして、あそこは国宝青井神社と老舗の温泉旅館がありますので、こちらを擁する一つの完成された観光地ですよ。

ですから人吉球磨の観光といいますとこれまでどうしても人吉市が中心である。そちらに光が当たってきたということは否めないと思います。

これらの観光客を郡内まで引っ張ってくるにはじゃどうしたらいいのかというそれが私たちの課題であると思いますので、私たちが住んでいる場所に何か見るべきものがあるのかどうか、それを観光客の皆さんに提示する必要があると思います。

発信力のないところに客は来ないということでしたので、これから今までホームページを充実しまして、ただ発信力としてはまだ足りないかなっていう気持ちも持っておりますので、発信力のあるものができなければですね、今回の10市町村で協力してやっていこうと言いましたけれども、結局、人吉市をサポートして、人吉市に客を集めるだけのお手伝いになってしまう可能性があるんですね。

これはほかの9町村みんなそういう危機感を持っていると思います。

ですからこれの私たちの課題としては、多良木町の日本遺産を中心に神社仏閣だけではなくて、その他の何かですね、観光客を引きつける何かがあるのかどうか。

例えば、妙見野自然の森展望公園とか、いろんな場所を提起していかなくてはいけないかなというふうに思っています。

そして、それを発信ができてそこに多良木町にあとで議員ご質問にあると思いますが、今、今どういう実績があるのかは担当課の方で話をしたいと思いますので、そういうものが今、大分入り込みはあっているんですけど、それ以上に多良木町に観光客に来ていただいて、お金を落とさせていただけるようにするためにはどうしたらいいのかをこれから考えていかなくてはいけない。

それも幾つかのコースを設定して、こないだフォーラムの後、後にですね、別の会議で東

京の本郷にありますビッグホリデーっていう会社があります。旅行会社です。

それとか近畿日本ツーリスト、これは大阪なんですけど、それから日通の日本旅行、これも大阪ですね、それから西日本旅客鉄道と九州旅客鉄道の方々とちょっと円卓で話をする機会がありましたので、その方々はいつでも来られたら、本郷に来られたらいつでもお話は伺いますというように言っていただきましたので、そういう部分も東京に出張した時には、話をしていかななくてはいけないかなというふうにも思っています。

多良木の成り立ちをですね、鎌倉時代の上相良のからのずっとこう下相良に移ってという話をあまり時間がなかったんですけど、した時に非常に興味を持ってもらっていました。

それはたまたま私が話したから興味を持ったように見えただけなのかもしれませんが、そういうところを進化させていけば、多良木も十分魅力的な場所はあると思いますので、起死回生のそういうものはなかなかないと思います。

地道にですね、これから観光業に取組んでいきたいと、各課と話し合っ取組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 4番。

○4番（瀬崎哲弘君） 今、町長の答弁の中で、もしこんな言葉が出なければ心配だなあというのがあったけど、最後の方に出たので安心しました。

どんな心配かといいますと観光客に金をおとしてほしい。これは本町のねらいです。

ただ来て見てもろうてああというよりもやっぱりこの町の活力をするためにはお金の循環も必要だし、外資を稼ぐことは大事なことでございます。

いつも私は同僚議員からばかにされるかもしれんけど、食う、寝る、遊び、そして学びになるというふうな私の持論で、例えば、錦町のホルモン街道というのも町を挙げて観光の事業の中に入れていきますし、私が一観光者としては、まず何ば食おうとか。どこに寝ろうとか。何ばして遊ぼうか。何か学ぶことのあるだろうかっていうことで行くし、いろんな目的の人がいると思うんですけど、大半の方は食う、寝る、遊びというふうになっていくような気がするんですが、それはいろんな部局で考えられることだと思います。

それでは2番目の本町への来訪者の分析調査はできているのかお尋ねいたします。

○議長（村山 昇君） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） お答えいたします。来訪者の分析調査ということでございますけども、これにつきましては、毎年実施しております観光統計調査、それからブルートレインの宿泊者へのアンケート調査、農家民宿や観光案内人協会等への聞き取りといったもので分析をしているところでございますが、ただあの多良木町にこられた観光客すべての分析ということにはちょっと当てはまらないかもしれません。

平成29年の入り込み客数というのを見ていますと、多良木町では32万1,207人でございます。

これは前年度と比較いたしますと1万2,000人ほど減少しているという状況でございます。

そのうち日帰りが31万6,933人、大多数を日帰り客が占めているというような状況です。宿泊者数4,274人で全体の1.3パーセントということになっております。

外国人観光客の宿泊者ということでございますが、平成27年に3人、28年に11人、昨年、平成29年度では48人と外国人観光客については伸びてきているというような状況です。

これにつきましては、昨年5月に開業されました農家民宿こちらへの宿泊が5月から12月までの間で28人ということで、非常にこうたくさんの方が農家民宿を利用されておりますということでございます。

この外国人観光客については、農家民宿の方のお話を聞きますと、多良木町はやはり通過点の一つにしかすぎないというようなことをおっしゃっているということでございますが、

ほとんどがインターネットで予約をされて利用されているということでございます。

ブルートレインの宿泊のことに關しましては、この前の質問にもありましたとおり、その利用者はもうブルートレインそのものを好んで泊まりにこられるという方が多いわけですが、中には、八栄街に行くのが楽しみといわれる方もいらっしゃるということでお聞きしております、やはり食ってという部分では非常にこう大事なところがあるんじゃないかなというふうに思っております。

日帰りの観光客でございますけども、これの一番多いのがやはりひな祭りのイベントをされる時期にこられる方が多いということで、これ鹿児島島の旅行会社でもバス旅行を計画されておりますので、それで引率されてこられるというケースも多いということでお聞きしています。

○議長（村山 昇君） 4番。

○4番（瀬崎哲弘君） 今、課長の答弁の中に私が期待しているとおりの分析がちゃんとできているなというふうに思っております。

要は今度はこれをいかに分析を商業者ならばこれが一つの情報であって、それからどう戦略を打つかという考え方、町も一緒だと思うんですけど、今後はそれを大事にしてほしいというのと、もう一つ、農家民宿というのが確かにこれからはこの町の観光の一つの目玉になるなというのがありました。っていうのは、この前町長が出られたフォーラムかもしれませんが、この新聞の中に、国内の客ら団体から個人やグループへ、内容も見物から体験型へニーズが多様化して、市町村の限られた範囲で受け入れるような対応をやっぱりすべきだというふうな言葉を書いておりますし、現実にも今まで来ていなかった外国人がする。

だってもう外国人が来た時に、彼らはいろんなことをニュースをメッセージを伝えるわけですので、その魅力があった八栄街の楽しみ方もそれも一つのメニューですし、もし許されれば、例えばどこか伊賀か、忍者の、葉隠れ忍者かどこかは忍者の経験をしてくださいと言って募集をしていましたし、忍者の職員が足りませんというニセ情報が出て、職員の給料が欲しいということで、世界各国から応募があったと。

でもこれが一つの町おこしになっているんだっていうこと言っておられました町長がですね。

多良木町もほいじゃ特性を何を生かすかというのと、牛飼いをしませんかとか、畜産をしませんかとか、牛乳絞りしませんか、北海道だけではなくできますよ。

ましてや究極の酒づくりのお手伝いしませんかと。

今、世界の球磨焼酎になっているわけですので、こういうものももしこの部分かで許されるならば、焼酎づくり体験という名のもとにですね、外国人を引っ張るということ。

だから知恵はいろんな方法があると思いますし、今ある既存の文化財、資源は本当に勉強する人には非常に大きな資源でしょうけど、それ以外の観光要するに食う、寝る、遊ぶ、学ぶといういろいろなことの中では、多角的にやっぱりいろんなメニューを作る必要があると思います。

それでは続きまして、3番目の質問にいきます。奥球磨を区切りとすればこの近年にどんな人たちが訪れているのか。

先ほど町内ということがわかったんですけど、例えば、奥球磨っていう言葉の中には湯前、水上という言葉なんですけど、ここからよその方を見た時に、ちょっと多良木と変わった人たちが来ているのかどうか、そこら辺もし情報あれば教えていただければ結構です。

○議長（村山 昇君） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えいたします。奥球磨という区切りということでございますが、平成29年、これ昨年でございますけど、奥球磨3町村の合計での観光入込客数です。69万5,638人、約70万弱ということでございます。

そのうち日帰りが全体の 96.5 パーセント、残りが宿泊ということで、この割合については、多良木町とあんまり変わりはないというふうな状況でございます。

この日帰り客につきましては、ひな祭り等のイベント、それから入浴施設の利用者というものも含まれておりますので、このような数字になっているということでございます。

宿泊客を見ますと先ほど多良木町の数字を申し上げましたが、湯前町が多良木町の約倍近い 9,521 人、水上村が 1 万 849 人ということで、大変、多良木よりも多い数字を超えています。

やはりあの水上村では村内にできましたスカイビレッジでございます。これスポーツ合宿という形で利用される方がこう近年増えているというような状況をお聞きしております。

また、あの湯前町でもキャンプ場もありますし、また B & G といっていたところですが、現在、合宿所も併設をされているということでございますので、そういったことを目的にこられる方が、本町と比べて多いというような状況でございます。

○議長（村山 昇君） 4 番。

○4 番（瀬崎哲弘君） 今、奥球磨という仕切りをした場合で話し合いをしていただきましてありがとうございます。

私を知る限りの中では、水上村が非常に増えている。

今言いましたスカイビレッジということで、非常に実業団クラス、そして有名な高校の駅伝部が合宿を張ってしまして、あちらの民宿、旅館が相当に賑わいをしています。

してついでというわけにはいきませんが、株式会社みずかみという第三セクターの物産販売、キャンプ、そしていろんなことする事業者がありまして、その会社が久しぶりの利益を出しているわけですね。

町からの補助金をもろとってですね、今まで赤字だったものが 700 万ぐらいの黒字を出しています。

ちゅうとは人の入り込みがあって、入り込みがあったもんだから、村全体のそういう事業者が活気が出てきたということですね。

だからやっぱり観光とか、人が入るといことは、その地域に活力になるということは間違いなく大事なことでございますし、多良木町が元気がない元気がないって、みんなが言う前に、例えば、いろんな料飲組合、そしていろんな方たちと町が率先してリーダーとして何をすれば人が来てくれるんだろうかというのをぜひ検討をお願いしたい。さらなる検討お願いしたいと思います。

続きまして、3 番目です。多良木町観光協会へどのような仕事を期待されているのかということが質問でございます。

実を言いますとここが土曜、日曜、月曜が 3 連休的な扱いでございまして、私も仕事柄、五木に行ったり、人吉市の青井さんの近くの人吉温泉物産館というところに納品に行ったり、五木に行ったりしていました。

この連休の人の多いことですね。

五木というのは今、そんなに物はない、紅葉でもないんですけど、やっぱり人が尋ねたく、行って行きたくなるようロケーションを持っている。

青井さんは国の重文になり、外国人も多いんですけど、やっぱり青井神社の国宝を生かしながら、そしてそこで商売をしている物産館も非常に多いわけですよ。

だから非常に今観光客ちゅうのは、安近短という言葉で、安心して近くてというような時間が短いという日帰りを楽しむ人たちが多いわけですので、それに応じたやっぱりビジネスというか、人たちはそれをしています。

ところでは観光協会を非難するわけじゃなくて、私は観光協会が頑張るといからどんな支援でもして頑張らせてやって、力を発揮していただこうかという考え方を持っているわけな

んですが、どうも残念ながら5月の連休は店は閉めておられる。

あの施設は間借りの身分であるんでしょけど、閉めておられまして、土曜日も何か閉まっとったような気が、日曜日ですね。

だからちょっとそこら辺をですね、観光協会にどのような期待で役割を探されたのか、それとこの前の日曜、祝日は店を開けておられたのか。

私、月曜日も行ってみようと思ったけどちょっと時間がなくて行けなかった。日曜日は完全に閉まっていました。

何か公務員みたいな仕事をなされているような気がするんですが、間違っていればいけませんので、的確な情報を教えてください。

祝祭日の仕事をなさっているのか、連休は仕事をされていたのか。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）はい、お答えいたします。基本的に基本的にといいますか、私たちは、土日、要するに休みの日に観光に来られる方が多いので、できればその時に観光案内できるようなシステムづくりということを当初お願いしていたところですが、今現在はカレンダーどおりの営業といいますか、土、日、祝日に関しては、出勤は誰もしていないというような状況でございます。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）企画課から以前、この白濱旅館の運用、活用ということの要するに町外、町内の利用、活用を見たらほとんど町外からの来町者が、視察者がいないという事実を見ていたわけですね。

私はなるほどだと思いました。

みんな来るのは祭日とか来るのに閉めてあるというのは、もう1年前から事業者をお願いしとって、非常にある面では何もかも揃えないと商売ができないのかと私は言いたくなるわけですね。

やっぱりあれだけの今日、今朝、執行会議とか理事会とかいう言葉で会則を書きながら、職員ちゅうのは2人しかいないっていうんですけど、じゃあもともとあそこの会館は、教育部局の中ではボランティアでもうみんなですますよと。

そして、いろんな形で運営していろんな人の入り込みします。運営は任せてくださいというのが当初の白濱の活用でございました。

まだ軒先だけを貸しているでしょうけど、だんだん母屋をとられるような、とられるというか、頑張るといような期待があるもんですから、そこら辺に対して、町としては、どこまでお願いしてどういうところを仕事してほしいのか。

何か非常にこう遠慮があるような気がしてたまらないんですよ。事業者に対してですね。

それでは私はいつまでたってもスムーズなのはできないような気がするんですけど、そこら辺を今日は傍聴者がいなくてよかったと思います。

お願いします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）はい、お答えいたします。多良木町の観光協会でございますが、午前中にも少し答弁させていただいておりましたが、観光に関して民間の知恵を十分に発揮していただきながら、事業者、それから町民、行政の連携ということで魅力あるまちづくりにつなげてほしいというような期待をしているところでございます。

やはりあの観光による交流人口、それから関係人口というものの増加に関しましては、活性化させる上で、地域への経済効果をいかに向上させるかということが一番のかぎではないかというふうに思っておりますし、人吉球磨全域においても先ほどの町長の話の中にもありましたとおり、日本遺産観光地域づくり協議会というものを立ち上げて進めているところでござ

ございますが、本町の観光協会においてもたくさんの観光客が来ていただけるような提案というものを期待しているところでございます。

今の理事の中では、まずは自分とこで事業をやりながらそれを地域の住民の方に知っていただいた上で、会員を募りたいというようなお話のようでございますけども、やはりあのたくさんの方にこの事業に携わっていただくということが必要でございますして、やはりあの町民の方、事業者の方も観光協会ができたのでそこがやるということでなくて、自分のこととして捉えていただきながら連携をしていただくということをお願いしたいなというふうには思っております。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）ぜひですね、私自分の商売のことばかり言って恐縮ですが、例えばの話で、自分の商品を置かせてくださいという時に、まずある店に営業に行った時には、まず軒先で売らせてください。

そして、その実績を誇示して中に入れさせてくださいっていう売り方をして、自分の確固たるポジションをとるわけですね。

だからあそこもですね、やっぱり何もかも揃えたとか、何からじゃなくて、本当にやる気があって、本当に町のことを思うならば、日曜日だろうが何だろうかっていうぐらいのがむしゃらな経営をしてほしいと思うんですね。

非常にこの格好いい形で平日でも観光客は本当に来ますかね。皆んな日曜、祭日、祝祭日の安近短なんですよ。

そこから入るから、当面はやっぱそこら辺を月1回ぐらいは休みを取り、ローテーションで回して、して、まずはあそこの施設を開けないと観光協会が開けないちゅうことは、文化協会というかその教育部局の白濱もだれも見られないわけなんです。

だからやっぱそこら辺を観光協会の事業者の皆さんによおく話をさせていただいて、やっぱり活性化をさせるためにはいかにここの場所が大事なのかっていうことを力説されてですね、ご協力をいただく。

そして、観光協会の中でボランティアを結びつけるとかですね、そういうふうななんか名案があってもいいと思うんですけど、町長はどんなお考えでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、これまでは文化財というのは保存をしていきましょうという法律だったんですが、今はもう活用していきましょうという形になっていますので、白濱旅館については、活用していこうというふうな形でおります。

今、白濱旅館を利用しておられる方々は、これは教育委員会の方で把握しているんですが、相当数いらっしゃると思います。

瀬崎議員の今のご意見はですね、観光協会の方に間違いなく担当課の方から伝えてもらいたいと思います。

観光協会の方々は瀬崎議員を非常に高く評価されています。瀬崎議員の今やっておられる仕事に関してですね、観光協会を指導的にやっておられる方々は、非常に高く評価しておられますので、瀬崎議員に対しても今後お願いがあるかもしれませんが、その時にはですね、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

これまではですね、何をやったらいいのかわからなかったと思うんですよ。

それが先ほど担当課長も言いましたように、これからはいろんな旅行業の方々とも話をしていきたいと思うし、自分でもあそこの今度事務局長になった方がですね、勉強して観光関係の免許を取りたい、免許というか資格を取りたいというふうに言っておられますので、資格を取るだけではなくて、そういうそのいろんな先ほど申しましたが、東京とか大阪、それから熊本、福岡あたりにある観光業者の方との話し合いもしていかなければならないでしょ

うし、そこは今から観光協会の方で頑張っていられると思います。

今ですね、観光協会の方に伺ったらあそこで観光協会の中にいらっしゃる方が持っておられる仏像ですね、多良木町は寺社仏閣が多いものですから、仏像を展示したいというのが言っておられました。

それからもう一つは多良木町にもいろんな芸術家の方いらっしゃいますので、そういう方々の例えば、彫刻を置くとかですね、絵を展示するとかいうのを積極的にやっていきたいというふうに言っておられましたので、前回、去年 29 年度の活動では、結果的にご承知のとおり、お金を返還する、お金の一部をですね、返還するような形になってしまいましたけれども、今度はそこらあたりをしっかりとやっていきたいというふうに言っておられますので、そこに期待をしていきたいと思います。

それからさっき言いましたビッグホリデーとか近畿ツーリストですね、そういうところの名刺も差し上げて、話をしていただければなと思いますので、担当課の方を通じて観光の何らかのコースをくみ上げていけないかなっていうところも話し合いをしていければなというふうに思っています。

あそこに今来られている方々は最初は、白濱旅館については否定的な考え方でおられた方もいらっしゃいますけれども、いざやはりできてみるとここで中心市街地の活性化とともに観光業もやっていけるなって、観光業、観光協会を作ってほしいというのは、住民の方々特に、商工会を中心にした住民の方々の要請で作られたわけですので、それはやはり作られた方々は責任を持ってこれから頑張っていられるというふうに思っておりますので、その展開を見せていただきたいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）4 番。

○4 番（瀬崎哲弘君）今、町長からご答弁いただきました。伝えていただいて結構でございます。瀬崎が申し出ていたことで。

ただですね、委員会でも申し上げていたんですけど、みんなの中で。800 万ぐらいの予算を拠出していますけど、返納されるべきでなくて私は当初ですね、使うしこ使うてですね、もっと情報を収集して、まだ予算が足らんぐらいまでは動いてほしいというのが先なんです。

この予算の中で動けないんじゃないかって、これだけ事業で一生懸命頑張るんです。

今情報で立ち上げるべきには金は倍ぐらい使うてもいいなっていう、そしてもうだめと思うたら早くやめることですね。

だからそういうふうな考え方を持っております。

それでは、続きましてこの項は終わり、空き家対策ということに入らせていただきます。

空き家状況と対策並びに実績はということで、空き家情報というのは同僚の議員から過去に何回も聞いておりますし、ただ私が今回この質問を上げたのは、私、厚生文教環境の委員会で山形県とか新潟県に空き家対策のことについて聞いてまいりました。

空き家対策というのはどの町村もみんな悩んでいるとこなんです。

そこで本町でもいろんなホームページで空き家の募集、情報を流しておりますけど、私たちがあえて委員会が行ったのは、その先進地、要するに、町空き家対策をどのようにしているかということを学んでまいりました。

その中でですね、これは山形県の遊佐町というところで、もう要約して話しますけど、空き家物件を登録、ここはうちも一緒なんですけど、それに関しては、集落、ここはですね、集落支援員が空き家調査や空き家の所有者への追跡調査をしております。

どのように空き家になって、何年経っているのか。そして持ち主は誰なのか。そして、貸す気はあるのか、売る気はあるのか、やっぱそういうものを調べている。

そして、綿密にそういう情報を町の中に入れて、そして、ホームページとかああいうとこ

ろに積極的に情報をやっています。

そして、究極はなかなか応募者がいない時には、若者に貸している。

要するに、町内の移住の方とか、移住者に貸す情報ですね。売るんじゃないで、そういうのをやっているということで、空き家対策というのは、どちらかというに移住定住の手助けというふうな考え方というのが強かったと思います。

ともう1件ですね、新潟県の出雲町というところは、ここも同じようなものなんですけれど、空き家・空き地情報バンクということで、銀行みたいな情報を持っているということで、ここは空き家対策室、特別に一人職員を張り付かせて、そして町の組織として情報を共有化していろいろ実施しているということで、ここはちょっと変わっているのはですね、空き家調査員ちゅうのはやっぱり、先ほどの遊佐町と一緒に作るんですけど、より信用性のあるちゅうか、信頼性の強い人を調査員に持っていています。

それはだれかという元職員でございます。行政に携わった人ならば、ある程度やっぱり安心という一つの信用を持っていて、この方たちが結構踏み込んで空き家情報を入れ込んでおります。

だから、そういうことによって、例えば、いろんな情報のバンクをしとって、そして、多良木町は勝手に売買してくださいねっていうホームページになっているんですけど、そうでなくてある程度の物件の途中の情報までは入り込みのところまでは、調査員がお仕事としてやっている。

あと、具体的なお値段とか、そういうものに対しては、本人同士ということでございます。

というのは何でかという、もし、その空き家の人はもちろん空き家だからだれもいないわけですけど、北海道に住んでいるとか神奈川に住んでいる時にこの調査員の皆さんが、私がある程度預かるときです。じゃあ鍵もお預かりしとっていいですか。そしたら興味のある人が見にくるわけですね。

その時に、不動産屋じゃないんだけど、そういうふうなものをしてやるということで、それがやっぱり結構、効果があるということで私たちは学んでまいりました。

そこでこの多良木町も空き家対策要する少子高齢化という一つの中にはもう、いろんな問題は空き家というのは持っておりますので、その活用するためには、やっぱり何らかのやっぱりあの今までみたいにもうただやり方じゃなくて、品を変え手を変えるという手法をですね、そこら辺を今日こうやって訴えているんですが、そこら辺についてのお考えはどんななんでしょうか。

○議長（村山 昇君） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） お答えいたします。本町におきます空き家の件数ということは、これまでも答弁の中であったと思いますが、平成26年度現在で272件、まあ現在はそれよりも増えているんだろうというふうに推察するところでございます。

本町におきましては、昨年空き家バンクの制度というものを制度化させていただいております。

その前にも空き家情報という形で情報を提供するだけという形でしてございましたけども、昨年制度といたしましたのの中には、熊本県宅建協会との協力を得ながら必要に応じて、その取引業者を紹介するというところも入れているところでございます。

ただ、制度化したもののこれまでは登録がございません。残念ながら。

それを踏まえたところで、今年度の固定資産税の納税通知書と一緒にこの空き家バンク制度のお知らせを同封させていただいたところ、これまで18件問い合わせがありまして、そのうちの10件が申請をされているということで、今宅建協会の方にお問い合わせをして、間取り、それから使用できるかどうかの調査というものをお願いしているというような状況でございます。

逆に、空き家を探しておられる方の相談件数ですけども、去年は 11 件、今年度に入って 6 件あっているような状況で、まだまだ相談の件数は増えてくるんじゃないかなというふうに言っております。

やはりあの移住定住ということでは、一番に住むところが大事だろうというふうに思いますので、もったいない物件も数多くあると思っております。

できるだけ登録していただいて、この借りたい方々との橋渡しに力を入れていければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）4 番。

○4 番（瀬崎哲弘君）確かに、町としては一步一步前向きに取り組んでおられるのは認めますけど、できればそういうふうな特別な対策室というか、持って、そして安心できる元職員の皆さんみたいな方をしとけば、宅建のとかいうと何かこう業者が入り込むというふうなイメージにありますし、もっと身近な感じで相談ができるんだなということまでぜひお考えいただければと思います。

それと先ほどの災害の時に申し上げました。

このなぜこれが大事かという、家主といわれる方、所有者という方とコンタクトを取っているともし何かあった時に、応急的に一時住まいに貸していただけるんじゃないかと。

災害があつてから持ち主を探しよつたつて、そして人の土地に勝手に踏み込めませんので、そういう時には町の協力ができますかという何かですね、雨風凌ぐだけでもいいというふうな考え方とか、いろんな方法があると思います。

だからそういうことも大事だと思います。

一応もう私も自分の言いたい放題言つてもう答弁は求めませんが、一応そういうことで検討していただきたいと思つています。

次に、ふるさと納税について入らせていただきます。現況と今後の展開による分析調査はということで、実は私が今これを出した時には、こんなにふるさと納税が一般質問を出す時には騒がれてなくて、それから多良木町が非常にこう有名になったなあということを思つております。

返礼品の規制ということで、これはかねがねみんな無茶苦茶やっているんだということは知つておりました。

せんだつて南関町に行った時に、私の友達が南関町のふるさと納税のトップとしてやっております。これ民間です。

かなり 1 億 5,000 万ぐらいのふるさと納税を受付けているということでした。

どんな状況で受付けているつて言つたらこれはもう民間に移譲させてもらつて、町から 15 パーセント手数料をもらつておりますということでした。

そして、4 割の返礼品と、そして、町はもうかっているからお送り賃も町が払つてくれる。

自分たちの管理料が 15 パーセントということで、だから自分たち、ああ名称はふるさと納税応援団ということです。

だから、何も行政がしなくても民間でできるんだなつていうて調べてみたら、結構民間がやつておられるわけですね。

だから、そういう面で多良木町が今 4,000 万近く努力のもとと思つけど、この前総務課長がおつしゃいました。これもまだ少ない方ですよつて自分で認めておられるわけです。

世の中はみんな 1 億の人が多いし、2 億、3 億というのはあるわけなんですね。

だけど多良木町もそれはいいことか悪いかは別として、企画よりオーバーしてしまつて、私はこれはどうでもいいんです。

どうでもいいつていうのは、ふるさと納税というのをどのように重要な位置づけをなさつ

ているか。産業としての町のにぎわいを持つために、裏を返せばですね、規制を破ってでもしたくなるという考え方なんですよ。

というのは、やっぱり町長とか町を運営する人は、地元産品業者、農林業が潤わなければいけない。

これが一番大事なことであって、ふるさと応援ということで何かを出すということは、リピーターが来ているいろんなことをする。

そのためには皆さん、総務省があんなにやかましゅういうてもするという事は、約束を破ってでもするという魅力というふうに考えてほしいわけなんです。

だから多良木町も4,000万ぐらいを満足せずにいろんな人たちにもっと知恵をもらうために、あえて現状をどのように、たまたま総務省からの通告も出ていますので、お尋ねしたいのは今後の考え方はどうなっているかということをもっと最初お尋ねしてみたいと思います。

○議長（村山 昇君） 松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） はい、今、議員も予算のところですね、説明も申しましたので、今年目標は4,000万ということにしております。

ただ、これは昨年同期の2倍のペースではございます。

このふるさと納税ですけども、昨年からは伸び始めたんですけども、もう一番の理由は、昨年6月からのふるさとチョイスと本年2月からのさとふるの二つのふるさと納税ポータルサイトの活用が要因となっております。

せっかくこう伸び始めてきているところではあったんですけども、今月初めの新聞等に掲載されましたとおり、総務省が返礼品を地場産業に限る。

また、あの調達費を給付額の30パーセント以下にするということを法制化するということでございます。守らない自治体は税の優遇措置を受けられないようにするというのでございますので、本町が送料によって少し変わるんですけども、調達費が約4割程度となっております。

これはもう見直さなければ優遇措置を受けられないということで見直すこととしております。

これで返礼品が3割以下の地場産品のみということになりますと、どうしても品ぞろえの良い有名どころの自治体はどうしても有利になってくるというふうに考えておりますので、多良木町にとっては今後は少し厳しくなるのかなとは思っております。が前向きに捉えますとですね、今のところ3割以上返礼をする自治体として、新聞等で公表もされたところですので、今年はこの寄附額が増加する可能性があるところでございます。

10月中旬までにはこの返礼品の納入者と今後の対応について協議をするところでありまして、あわせてですね、どうしてもこの返礼品の品揃えの充実を図っていきたいというふうに思っております。

それもぜひこう納入業者、また新たな納入者の方の開発というのにも必要になってくると思います。

○議長（村山 昇君） 4番。

○4番（瀬崎哲弘君） 今、総務課長が説明されました。本当に情報というならもうせんだってもう総務省が言う前に人吉市なんかは多良木のメロンを送りよったわけですよ。南関町だっているところの要するに、民間がするものでやっぱり魅力のあるもの取りそれたいという考え方があってやっていたわけですね。

だから、今、3割という限度ちゅうのは、ようやくリセットできて、これからピンチがチャンスになるという、まあ中学校の言葉じゃありませんけど、やり方次第では、多良木町はこれからうんと浮上する可能性を持っています。

そのためにはやっぱり、私はやっぱり民間にある程度譲って、多良木町は納税7割をもらう

んでなくて、民間の方に 2 割やって、そして、3 割の返礼をするということで、例えば、具体的にいうと創生機構に仕事をしてもらって、これからそういう事業でいろいろ運営をしていただくというふうな考え方ですね。

南関町も実は納税応援団にふるさと応援団がして、そして今度はそのお金、要するに、ふるさと納税のお金を基金を何に使ったかという、6 次産業化の施設を 1 億 5,000 万で造ったんです。

これはせんだって、農林課長、どっちやったかな、一緒に見学に行かせていただいたんです。担当課の方とですね。

そこでそういうお話を聞いてきたんです。ふるさと納税で町は農産加工基地を造ったと。そういうことによってまたさらなる仕事が増えたっていうやり方なんですね。

だから、行政ばかりではわあわあ、わあわあじゃなくて、仕事が多い中にやってしまうと手持ちがそこまですべてなくなってしまいます。

ある程度柔軟に民間に活用させてやるともっと行き方も違うし、メニューも変わってくるかもしれませんし、そういうもので自分たちがやっぱり産業興しの、自分自身も潤うという考え方になるんじゃないかなという考え方を持っております。

今、唐突に申し上げましたけど、今後ふるさと納税に対しての考え方を町長何かお考えがひらめけば。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、私が就任する前は 1,300 万ぐらいでしたので、まずはこれ何とかして子育てへの資金に使いたいと思っていましたから、増やすようにしようということで、先ほど総務課長が言いましたように、ポータルサイトを二つ増やしてもらいました。

これは私がやったことでなくてもうすべて職員の方々が頑張ってくれたその成果が今の 3,000 万から 4,000 万の間の金額になっていると思います。

民間がやるというご提案を今いただきましたが、確かにですね、経済的な底上げをするためには民間がやるということも、民間が儲かるわけだからですね、儲ければそれだけ仕事に対して打ち込むといいますかですね、熱心になれるということもあると思いますので、これはどこの、創生機構というふうにご提案がありましたが、創生機構今 2 人職員がおりますけれども、創生機構の方で地域商社としてそれをできるかどうかとか、その辺のくみ上げはまたちょっと必要かなと思いますので、この件についてはちょっと考えさせて頂ければと思います。

ただ、3 割になったということですね。間違いなくふるさと納税をされる方は、これいろいろきれいごとを抜きにして、返礼品が目的というのは、これは都城の方から聞いたり小林市、小林市もかなり金額を上げておりますので、聞いた部分では、間違いなくその返礼品を目的にしておられる方が多いと思います。

それ以外に、やはりふるさとに対して何らかのこう投資をしたい、投資というか手伝いたいという気持ちの方々、やはりこの二つがあると思います。

ですからそのできれば私たちはたくさんいただきたいと思って逸脱したような形でやりましたけど、それはもう本年中に、12 月末までにポータルサイトと話をして、それはもう 3 割までに引き下げたいと思っています。

これは来年からそれが受けられなくなるという法制化をされるということですね、これはもういたし方ないと思いますが、その後の展開にはついてちょっと議員のご提案も含めてですね、考えさせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）4 番。

○4番（瀬崎哲弘君） ぜひ前向きなご処置をお願いしときます。

最後になります。上球磨消防署についてということで、実は私、2、3 日前に回ってきた広報も見て愕然としたわけなんです。

広報が悪いんじゃないですよ。一所懸命しとんなさっている。

でも、広報の中に、いつ上球磨消防署のことが書いてあるのかな。何か南幌町の子どもの交流が3 ページばかり書いたりして、ちょっといろんな拠点で町民が関心を持っているところ例えば、安全と生命と財産を守る新拠点ということとなり、12 億も使う仕事が町の広報の中に載っていないということに一つの寂しさを感じました。

また、私たち議員すら消防議員の皆さんはご存じでしょうけど、そういう起工式があってもう何かこういう情報がわからなかった。

私はあえてこの一般質問したのは、これが町民に唱えられる議会を通じて言えることだと思っで見出しを上げていたんですけど、広報にも載っていなかったので少し残念だなという感じをしました。

そこで、私自身はこの人吉新聞の8月28日の庁舎改築工事安全祈願祭というもので通知を見て、そして消防署となる吉瀬町長、組合長の考え方もわかりました。

ここで改めて町民の皆さんというか、私たちも含めて、どういう消防署なのかっていうのが、あえて聞くのはですね、消防署もあさぎりにとられるんじゃないかとか、多良木町から何もなくなるんじゃないかという言葉で以前聞いていたわけですよ。

そうじゃありませんよ。多良木町も町長以下皆で頑張っている多良木町に残したんですよというメッセージも含めて言いたかったもんですから、ぜひお願いします。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、消防の方に行っておられる消防議会の議員の方はご保存だと思っておりますが、消防組合の進捗についてはですね、こちらの議会でもお話を直接したことはありませんし、それから広報たらぎにも載っていないということで、ここでちょっと詳しくですね、せっかくご質問がありましたので、お伝えしたいと思います。

それから今、消防組合のインターネットのですね、サイトに載っている部分についてのみをご報告になると思いますが、そこはご了承いただきたいと思っております。

私の答弁がちょっと長くなったりするので、長くなったりしますので、随分資料を用意して丁寧に説明しようと思ったんですが、ちょっと時間も8分しかありませんので、早目にあんまりゆっくりではなくてですね、ご説明させていただきたいと思っております。

詳しく説明しようと思っておりますが、ちょっと端折って説明する分もあるかもしれませんがよろしく申し上げます。

議員の皆さんとですね、上球磨消防組合の議会のお二人の議員こちらから出ておられますけれども、これまで上球磨消防組合の庁舎建設に関して、いろんな側面からですね、ご指導ご助言をいただきました。

簡単にいったのではありません。非常に一波乱、二波乱ありました。大きなのがですね。

正組合長会議で建設的な議論を進めてきました。

そして、議会にもですね、非常にご協力いただいて、3月の議会の折には、消防組合関連の予算をですね、各町村なかなか財政的に厳しい中で、1回で通していただきました。

これは本当にありがたかったんです。

ある町村には恐らく説明に行かなくちゃいけないだろうなと思っていましたら、そちらももういいと通すからということ言っていただきましたので、これは大変ありがたかったということですね。

先月27日に無事起工式が終わりました。9月から着工ということになるんですが、これもですね、上球磨消防組合の議員の皆さんと多良木町そしてほかの3町村の議会の方でスム

一ズに予算を通していただいたその結果であるというふうに思いますので、そのご協力に関しては深く感謝を申し上げたいと思います。

本町からもですね、今、消防組合の議会の副議長をされている宇佐副議長それから建設特別委員会の会長をされている、委員長をされている山中議員にはですね、本当によくいろいろとあの場所に庁舎を建てるという事業を完遂させるということについてですね、多良木町に残していただくということで非常に大きな力があつたと思います。本当に改めて感謝したいと思っております。

無事起工式を迎えることができたので、そのことにまずもってですね、お礼を申し上げたいと思います。

私は、昨年2月に現在の職につかせていただきましたので、何分前からの資料も随分読み直しましたがやはり経験不足ということは否めません。

前からいた方々にいろいろ聞きながらですね、それから消防職員に聞きながらその都度、多良木町の環境整備課の職員もかかわっておりましたので、聞きながら助言をもらいながら今日に至っているというところです。

今後、事業が進みますにつれて、議会の皆さん方にご相談申し上げなければならないことも多々出てくると思いますけれども、事態、いろんな事態が発生するかもしれませんが、関係4町村の議会の皆さんとりわけですね、多良木町の議会の皆さんとそれから市町村長の。

○4番（瀬崎哲弘君） 本題に入ってください。

庁舎がどれぐらいでできるか。

○町長（吉瀬浩一郎君） やっぱりこういうふうになるんですね、すいません。じゃあですね、本題に入って上球磨消防署について、ネットの上で掲載されている情報だけをですね、お伝えしたいと思います。

工事名は上球磨消防組合消防庁舎建設消防庁舎等建設工事というふうになります。工事の概要は消防組合の庁舎、の庁舎及び車庫、それからその工事一式ということで、庁舎はRC、鉄筋コンクリート造ですね、2階建てで1,666.12平方メートル、車庫の方が平屋建てで、この庁舎は2階建てですね。

車庫平屋建て575.29平米で、このほかにですね、周辺の外構工事も行います。

工期は平成30年の8月1日、なっていますが実質的な工事は9月から入るんですが、平成30年の4月26日までと一応工期はなっておりますけれども、これは伸びる可能性もあります。

工事請負をした会社は味岡・丸昭建設工事共同企業体ということです。

請負金額がですね、7億1,820万円ということで落札をしております。

管理業者の委託、管理あそこの建物の管理をやっていただく会社ですね、これは設計業者のマックという会社が請負金額が2,646万円です落札をしております。

事業経過は入札が7月26日に行っておりまして、契約締結の議案の可決が臨時議会をその後開いていただいて、7月の30日の臨時議会でご可決いただいております。

多良木町職員の派遣に関する契約というのを環境整備課の職員と消防署と結んでおりますので、それを行っているということです。

築後の新しい機能としてどういうものがあるのか、ここまでもうよろしいですか。ということでご質問いただいておりますので、全体的には慢性的なこれまでのスペース不足の解消、それから効率的な動線の確保、女性職員がおりますので、女性職員の対応への対応、それから大規模災害にも対応した施設の整備を行うという予定です。

それからこれまでなかった仮眠室、共有スペースから個室、これまでは共有スペースでしたので、仮眠室を個室化します。これが新しいものです。

それから多目的トイレ1階に設置しますが、障害者やおむつを、子どものおむつを替える

場所も用意をしております。

それから出動準備室というのが今度新しく設置しまして、事務室併用から新設、動線が確保しやすく、装備装着の確認も容易ということで出動の準備室を行います。それからやりません。

それから女性職員室を別に設けます。

それから消毒室ですね、オゾン水発生装置の導入ということとエレベーターを今、県の方で決まっております、2階以上あるものにはエレベーターをつけなさいということで、ですから新しくエレベーターをつけるということになっております。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）2分残していただきましてありがとうございます。

新しい機能ということでより便利な迅速な対応ができるんでしょうけど、例えば、この通信指令システム更新というのはどういうことなんでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

あと1分ですから、時間内。

○町長（吉瀬浩一郎君）これまで通信指令システム入れてはいますが、それかなり老朽化しています。

本当はもうちょっと早く何とかしなくてはいけなかったんですが、これまでずっとずれ込んできていて、今度の校舎、庁舎新築において新しくやると。

これはよく放送がありますよね、今、消防署からですね。あれの全体的な指令システムでどこの部分に今、火災が発生、またどこの部分で事故が起きているっていうのそういうのが全体的には4町村のすべての地区にチェックができるという指令システムのことであります。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）ありがとうございます。新しい消防署ができるということで、住民の生命と安全が守れるということに十分期待していただきましてまた、多良木町の方に据えていただいたということに大変感謝申し上げまして、私の一般質問を終わります。

どうもお世話になりました。

○議長（村山 昇君）これで4番瀬崎哲弘君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

（午後 4 時 10 分散会）